

平成24年海津市議会第1回定例会

◎議事日程（第3号）

平成24年3月14日（水曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員（17名）

1番	伊藤秋弘君	2番	山田武君
3番	赤尾俊春君	4番	浅井まゆみ君
5番	六鹿正規君	6番	藤田敏彦君
7番	山田勝君	8番	堀田みつ子君
9番	川瀬厚美君	10番	松岡光義君
11番	服部寿君	12番	水谷武博君
13番	飯田洋君	15番	星野勇生君
16番	永田武秀君	17番	西脇幸雄君
18番	森昇君		

◎欠席議員（なし）

◎欠員（1名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 後藤昌司君

教 育 長	横 井 信 雄 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	福 田 政 春 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	青 木 彰 君	総務部財政課長	服 部 尚 美 君
企 画 部 長	伊 藤 恵 二 君	会 計 管 理 者	伊 藤 久 義 君
産 業 経 済 部 長	大 倉 明 男 君	建 設 部 長	丹 羽 功 君
水 道 環 境 部 長	高 木 武 夫 君	市 民 福 祉 部 長	木 村 元 康 君
市民福祉部次長兼 福祉総務課長	平 野 敏 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
教 育 委 員 会 長 教 務 局 長	三 木 孝 典 君	監 査 委 員 会 長 事 務 局 長	菱 田 義 博 君
農 業 委 員 会 長 農 務 局 長	水 谷 明 寛 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	大 橋 茂 一	議会事務局課長 補佐兼総務係長	岡 田 法 子
議 会 事 務 局 長 議 事 係 長	中 野 浩 二		

◎開議宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番 山田勝君、8番 堀田みつ子君を指名します。

◎一般質問

○議長（森 昇君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可します。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解をお願いいたします。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（森 昇君） それでは最初に、13番 飯田洋君の質問を許可します。

〔13番 飯田洋君 登壇〕

○13番（飯田 洋君） おはようございます。

通告によりまして、私は、統合庁舎整備計画の情報公開について、市長にお尋ねをいたします。

統合庁舎整備につきましては、前段関連工事等として平成21年度から取りかかり、これまでに工事設計委託業務、敷地測量業務、高須分館及び海津給食センター解体工事、海津体育館の解体工事、地質調査委託業務、造成工事、電波障害調査委託業務で、これまでに約8,372万円を支出し、準備が進められてきました。そして本年、平成24年度から本体工事に取りかかるとして、増築部分の平成24、25年度の2年分の工事請負費と工事監理委託料、合わせて18億2,510万8,000円及び統合庁舎整備備品リスト作成業務委託料として50万円が予算計上されました。今後、これまでの計画から、さらに計上される工事請負費等は、現庁舎の耐震補強工事請負費約4億5,000万円、同工事の平成26年度の工事監理委託料、統合庁舎整

備備品購入費等があります。合計しますと総額約23億円を超える大事業であります。

庁舎は、そのまちのシンボルでもあり、市民に愛され、市民も他の市町村に自慢できるようなものであってほしいと思います。折しも、観測史上最大規模の東日本大震災が発生し、防災面に対しても市民の関心は高まっています。昨年9月7日に「統合庁舎建設見直し実施の請願」が提出され、平成23年12月16日の第4回定例会で採択されました。その結果、平成24年1月31日付財第163号、議長あて、市長からの統合庁舎建設計画見直し実施の請願の処理の経過及び結果の報告についての文書において、請願項目として、庁舎の設備内容について、市民感覚を導入し、使い勝手・親しみが持て、訪れやすい庁舎を目指して、（仮称）統合庁舎市民検討委員会を設置して、市民の意見を聞いて設計内容に生かすこととあり、これに総務委員会の意見として、今、市民の検討委員会を設置してということは難しいことであるが、例えば庁舎に看板等を立て、庁舎建設の完成図や財政計画等を表示し、広く市民に知らせる場が必要であるとつけ加えられています。

これに対する市長の回答は、前段は省略しますが、今後は、使い勝手、親しみが持て、訪れやすい庁舎を目指し、行政、議会とともに庁舎を訪れられる市民の方の意見も取り入れながら、各窓口サービスをスムーズに提供できるような体制整備を進めてまいります。また、統合庁舎建設の完成図や財政計画等を市報かいづ、市のホームページ、情報提供コーナー、これは海津図書館内の閲覧でできます。及び財政課、南濃・平田庁舎市民総合窓口課の閲覧等で公表してまいりますとあります。

そこでお尋ねをいたしますが、市民に公表として報告どまりではないと思いますが、入札、工事日程等の予定もあり、回答にある各種公表事項は具体的にはいつから実施されるのか。また、市民の意見を取り入れながらについては、よい意見であっても工事に影響するような事項も予想され、早期に実施し、期限を設ける必要もあります。市民の意見を取り入れる方法として、実際にはどのような計画か、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 飯田洋君に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の統合庁舎整備計画の情報公開についての御質問にお答えします。

平成23年12月16日の会議において採択されました請願について、その処理の経過及び結果を報告するよう、地方自治法第125条の規定により議長から送付を受け、以後、鋭意検討を加え、見解を取りまとめ、平成24年1月31日に御報告いたしました。その中で、今後は使い勝手、親しみが持て、訪れやすい庁舎を目指し、行政、議会とともに、庁舎を訪れられる市民の方の意見も取り入れながら、各種窓口サービスをスムーズに提供できるような体制整備

を進めてまいります。また、統合庁舎建設の完成図や財政計画等を市報かいづ、市のホームページ、情報提供コーナー（海津図書館内閲覧）及び財政課、南濃・平田庁舎市民総合窓口課等で市民に公表してまいりますと報告をしております。

回答にある各種公表事項は、具体的にはいつから実施されるのかについてでございますが、なるべく早く公表してまいりたいと存じます。

今、定例会の議案であります平成24年度 海津市一般会計予算に、統合庁舎整備関連の予算、統合庁舎整備工事監理委託料1,135万6,000円、統合庁舎整備備品リスト作成業務委託料50万円、統合庁舎整備工事費 9 億119万8,000円、債務負担行為で統合庁舎建設事業 9 億1,255万4,000円を計上させていただいており、議会で御審議を賜っております関係上、議決を賜り次第、市のホームページ、市報かいづ等で順次公表してまいります。

次に、市民の意見も取り入れる方法として、実際にはどのような計画かについてでございますが、統合庁舎整備につきましては、市長の諮問機関であります統合庁舎検討懇談会の海津市における庁舎のあり方に関する報告書や、市議会の庁舎検討特別委員会の委員会審査報告書をもとに設計され、安全性にすぐれた庁舎、利便性にすぐれた庁舎、経済性にすぐれた庁舎、環境にやさしい庁舎、市民に親しまれる開かれた庁舎を計画コンセプトとしております。

今後につきましては、平成24年度に統合庁舎整備備品リスト作成業務を委託する予定でございますが、その業務の中で、市職員から成るワーキンググループにより庁舎を訪れられる市民の方を対象に窓口業務に関するアンケートを実施し、その御意見を取り入れながら、課の配置、備品レイアウト、案内板の表示等について検討を行い、行政、議会とともに使い勝手、親しみが持て、訪れやすい庁舎を目指し、各種窓口サービスをスムーズに提供できるような体制整備を進めてまいりたいと存じます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） 全国でこの平成の大合併で合併した多くの市町村で、統合庁舎の建設が計画されていると思います。しかし、東日本大震災の発生で平成23年3月11日以降、特に防災面で見直しのために立ちどまっている市町村もたくさんあると思います。そういった中で、この海津市の統合庁舎設計の発注は平成21年5月28日、骨格の設計は平成22年3月にでき上がっております。統合庁舎のコンセプト、1つはフレキシブル、これは融通がきくとかしなやかな、弾力性と訳されますが、それからシンプル、簡素、それから機能性、そしてエコロジーの4つが海津市庁舎のコンセプトであります。

議会も実施設計を前に、可児市や兵庫県の宍粟市を見学して、10回の委員会を開催して設計内容について協議をしまして、一部変更といいますか、設置とか面積等の変更をお願いして、この現在の実施設計に反映されておりますけれども、今の市長の答弁の中で、市報かいづ、市のホームページ、情報コーナー、あるいは総合窓口課に資料を置いてということでございますけれども、なるべく早くということですが、現在工事の予定表も示されておりますけれども、このなるべく早くというのはいつごろになるかというのと、それから、窓口課に置かれる資料というのは、大体建物の完成予想図とか、あるいは立面図、平面図、あるいは財政計画というようなことで予想されますんですが、もう1つ、文章の中にありました庁舎前に看板等を立てて市民に広くということがございましたが、こういったことでもう少し大きなもの、目につくものということで、この庁舎前に看板等を立てると、そこまでのことを考えておられるのか、その点について、まず1点お伺いしたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今計画しておりますのは、4月の市報かいづで、詳細に、数ページにわたって庁舎建設の御報告をさせていただきたいと思っておりますし、それから、まずは自治会の連合会のほうでお話をさせていただき、それからまた、エリア単位での説明会に進みたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

手順としましては、自治会の理事会が最初に5月にございますので、そこで御報告させていただいて、それからまた連合会の会がございますので、そこで報告をさせていただく予定をいたしております。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） それからもう1点、市民の意見を取り入れながらということに関してですが、先ほど市長のほうから、職員のワーキンググループの意見も聞きながらと。今の市民の意見、庁舎の窓口にした図面等の閲覧、いわゆるパブリックコメント方式と判断するんですが、こういった状況ではなかなか市民から意見も出てこないと思うんですね。今の若い職員の方のワーキンググループの意見を聞くのは、私は非常によいことだと思いますし、職員も、これから毎日、自分たちの職場がよい環境で、よく働けるといったことはすごく市民のサービスにつながると思いますので、このワーキンググループの御意見を聞くというのは私は賛成でございますけれども、実は平田庁舎も昭和41年7月に現在の本館は完成したんですが、25年たってリニューアルをしたんですが、当時、人間工学に基づいたをうたい文句に少しいい備品を購入した経緯がございます。もちろん、これは職員だけでなく、市民が利用する会議室のいすなんかも、少し高価な布張りの上等な備品にした経緯がございます。現状、再利用できるものもあると思いますけれども、職員にも、市民に

も、ひとつよい、合ったものをそろえていただきたいと思います。私は、この市民の意見を取り入れるという方式について、もう少し突っ込んだ形で、会議方式で取り組んでいただきたいなど、そんなように思います。

市民の方たちには、いろんな団体といいますか、職業、立場、環境といいますか、そういったいろんな分野の人たちに、ただ置いた図面を見ていただいて、その意見を取り入れるという形ではなしに、もう少しこちらのほうから説明をそういった方たちにしていただいて、その上で、皆さんから意見を聞くという、代表者会議といいますか、実際に、時期的に設計の根幹にかかわることも出てくるかと思いますが、それでも、いいものはやっぱり取り入れていただきたい。これから2年かかります、引っ越しも、一たん新庁舎に移って、さらに全部完成した段階でまた移るということで、相当工事を伴う引っ越しも係ってくると思います。結構、手直しの部分が出てくると思いますので、そういったいろんな分野の方に説明をした上で意見を聞く、そんな形のもう一つ踏み込んだ会議方式をお願いしたいと思いますが、そのようなお考えがないかをお尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 御提案ありがとうございます。

私の説明がちょっと悪かったみたいで、市の職員から成るワーキンググループによりまして、実際庁舎を訪れた市民の皆様方に御意見をいただきながら、それを集積してまいりたいと思っておりますので御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

もちろん、庁舎を訪れていただく団体の皆さん方の御意見も参考にさせていただきたいと思っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 飯田洋君。

○13番（飯田 洋君） ぜひ、そういった会議方式でお願いしたいと思います。また、皆さん寄られますと、さらに支所機能に関してもいろんな意見が出てくると思いますけれども、ぜひそういった意見を取り入れて、せつかく1年間期間がありましたんですけれども、こういう機会を設けていただけなかったのはちょっと残念に思いますけれども、今回こういった形で市長のほうから公表、さらに市民の意見を取り入れるという機会を設けていただきましたので、市民の方にもぜひ利用していただいて、今の自分たちも、そして他の市町村に自慢できるような市庁舎を完成させたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森 昇君） これで、飯田洋君の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 服部寿君。

○11番（服部 寿君） ただいまの飯田議員の質問の松永市長の答弁の途中、議員が議場を離

席されました。会議規則第145条、議員は会議中みだりにその席を離れてはならないと決められております。議長の許可を得て離席するのが当たり前だと思いますが、議長の判断をお願いいたします。

○議長（森 昇君） ただいま、市長の答弁中ということもございましたので、それが終わってからということをおっしゃったんですが、先に出ていかれましたので、今後こういうことのないように注意いたします。

◇ 山 田 勝 君

○議長（森 昇君） 続きまして、7番 山田勝君の質問を許可します。

〔7番 山田勝君 登壇〕

○7番（山田 勝君） 会議規則に基づく事前通告による一般質問の時間をいただきましたので発言をさせていただきますが、質問に入る前に一言述べさせていただきます。

海津市民が世間の恥にならぬよう、幸せな日々が送れますよう一生懸命努力し、汗をかいてきた人が、本日発言することができなくなりましたので、私がここに立たせていただいて申し上げたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

要旨としまして、憂慮される海津市の財政状況について、質問相手は市長です。

質問内容、平成24年第1回定例会において、松永市長の施政方針演説の中で、何かにつけて厳しい、厳しいと耳ざわりなほど発言がなされました。その後、言われたことが全く理解できません。市長は、最大の行政改革は庁舎建設だと言明されましたが、借金地獄の海津市に庁舎を建てる資金がどこにあるのですか。つくろうとする庁舎は、合併特例債で国がすべてつくってくれるような声が市民のあちらこちらから聞こえてきますが、市長はどのような説明をされているのか。返す当てもない金を借りてでっかい庁舎をつくること、また塩漬けになりそうな土地を買う等、全く理解できません。庁舎建設はやぶさかではございませんが、東日本大震災を参考に防災計画の見直しをする気はございませんか。どこの自治体もニュースになっているのに、我が海津市はなぜ再検討されないのですか。

市長は、金を借りること、箱物をつくることが自慢なのですか。次世代を背負う若者、さらには孫たちにも借金のツケを負わせるのは当たり前と言われたが、とんでもないことです。海津市に住む人たちは借金のツケだけ持たされて、返済することに命をかけなければなりません。隣のまちは人口が増加しているのに、我が市は減る一方。いずれ海津市に住む人もいなくなってしまうのではないのでしょうか。

市長は、あれもこれもと海津市財政借金の山に、さらに何十億円もの借金を積み上げようとされていますが、松永清彦市長個人でいかほどの資金を出すのですか。言い出した人が負担することは当然でしょう。市民に負担をかけることは、だれもありがたいと感ずる人はい

ません。ほとんどの市民は不幸になるばかりです。我が海津市の財布は空っぽです。中に入っているのは、間もなく400億円という膨大な借金のツケばかり、どこにお返しする金がありますか。全く返す見込みのない借金、返済することは絶対できないと私は思いますが、市長はどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

海津市民1人当たり100万円もの借りがあるが、このような市は全国で何市ありますか、お尋ねをいたします。海津市のような税収の少ないまちは、今後生きていくことが大変なまちになりはしませんか。海津市民の幸せな暮らしはどうしてつかむのですか、お答えいただきたいと存じます。今後、さらにさらに借金地獄の深みに落ち込む前に、いま一度考え直すことが千載一遇のチャンスではないでしょうか。

以上で、市民の声をいろいろ申し上げましたが、市民の皆様が納得できる回答をお願いいたします、次の質問にしっかりお答えをいただきたいと存じます。

1つ目、膨大な借金を、だれがいつまでに返す予定なのですか。

2つ目、あすにも大災害が発生するかもしれませんが、わずかな基金で対応することができますか。

3つ目、塩漬けになりそうな土地を買ったり、無駄と思えるようなものをつくりたいのはなぜですか。

4つ目、市長は、今後何年ほど住んで借金の返済に協力されますか。

5つ目、海津市内は人の住むまちではなくなると思いますが、いかがでしょうか。

以上についてお尋ねいたします。

これをもちまして質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（森 昇君） 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 山田勝議員の憂慮される海津市の財政状況についての御質問にお答えします。

1点目の、このような市は全国で何市ありますか。膨大な借金を、だれがいつまでに返す予定なのですかですが、全国を比較したデータはございませんので、平成21年度普通会計決算における全国の市町村を人口と産業構造、これは産業別就業人口の比率によって分類する状況類似団体の状況等でお答えをさせていただきます。

平成21年度末の海津市の地方債残高は1人当たり39万5,000円、基金残高は14万5,000円で同じ類型Ⅰ－0、人口5万人未満の市、第2次産業及び第3次産業就業人口比率が95%未満で、かつ第3次就業人口比率が55%未満の市である都市88団体の平均値は、地方債56万3,000円、基金12万6,000円であります。

また、岐阜県内42団体の状況を見ますと、地方債残高の平均値は37万4,000円で、海津市は多いほうから18番目、基金の平均値は12万円で多いほうから21番目であり、ほぼ中間に位置しております。しかしながら、地方債は少なければ少ないほうがいいわけですから、その努力をしていきたいと思っております。

議員も御承知のように、地方債の発行につきましては、財政支出と財政負担の年度間調整としての役割、世代間の負担の公平化を図るものであり、地方交付税の減額に対し、その穴埋めとして発行でき、元利償還金の全額が基準財政需要額に算入される臨時財政対策債を除けば、それぞれの事業に係る償還年数は当該設備等の耐用年数未満に設定されており、その償還は後年度負担となります。また、平成23年度見込みですが、普通会計債の市債残高は160億7,087万円ですが、そのうち元利償還額の全額が基準財政需要額に算入される臨時財政対策債が66億2,073万円、元利償還額全額の70%が基準財政需要額に算入される合併特例債が45億3,122万円となっており、臨時財政対策債と合併特例債の償還元金のうち約98億円は後年度地方交付税として交付されてまいります。

2点目の、あすにも大災害が発生するかもしれませんが、わずかな基金で対応することが出来ますかですが、基金積み立ての状況は、他市と比較しても遜色のない積み立てを行っておりますが、確かに大災害が一たび発生すれば十分とは言えません。復興事業財源等としての基金は必要であると考えますので、平成23年第3回定例会にて、災害対策基金に1億円の補正予算をお認め願って積み増したところでございます。災害対策基金（平成23年度末基金残高見込み3億1,353万円）だけではなく、財政調整基金（平成23年度末基金残高見込み18億5,775万円）や公共施設整備基金（平成23年度末基金残高見込み16億3,425万円）なども復興事業財源等として活用できますので、今後につきましても財政状況を見きわめながら積み増しを図っていききたいと思いますので、御理解を賜りたいと存じます。

3点目の、塩漬けになりそうな土地を買ったり、無駄と思えるものをつくりたいのはなぜですかにつきましては、駒野工業団地開発事業を指しておられるとの解釈で答弁をさせていただきます。

駒野工業団地開発事業は本市が計画し、岐阜県土地開発公社と協定を締結して進めていますが、それぞれの主な役割は、岐阜県土地開発公社が用地取得、造成工事、土地分譲等を行い、本市は岐阜県土地開発公社の業務に協力すること、岐阜県土地開発公社が事業資金を借り入れる際に債務保証を行うこと、上水道整備と道路舗装工事を実施すること、企業誘致を推進することとしておりますので、土地を取得するのは岐阜県土地開発公社であることを御理解賜りますようお願いいたします。

さて、駒野工業団地開発事業に着手した経緯はこれまでも述べてまいりましたが、企業を誘致することで雇用の方が創出できること、とりわけ子どもたちの働く場所が欲しいとい

う市民の皆様の御要望を多くお聞きします。また、山田勝議員も御質問の中で御心配されている人口減少の抑制、税収の増加にも効果が期待できます。本市が元気であり続けるためにも、企業誘致は必要でございます。駒野工業団地の早期完成、売却ができるよう努力してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。

また、無駄と思えるものとは統合庁舎を指してみえるのかと存じますが、現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することが最大の行財政改革であると認識をいたしております。無駄なものはつくるつもりもありませんし、今までもつくってきてはおりません。必要最低限の最少の経費で最大の効果が導き出せるよう努めてまいりたいと存じますので、御理解賜りたいと存じます。

4点目の、今後何年ほど住んで借金の返済に協力されますかですが、合併いたしました平成16年度の公営事業会計債を含めた市債残高は390億951万9,000円でありましたが、平成23年度の市債残高見込みは379億4,104万2,000円となっており、ふえているわけではございません。

5点目の、海津市内は人の住むまちではなくなると思いますが、いかがでしょうかですが、海津市まちづくり委員会からふるさと定住促進に関する提案書をいただいております。反映できるように検討しております。また、今後市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって発展していくには、行政みずからが持続可能な自治経営を確実にしていかなければなりません。そのためにも、平成26年度までに統合庁舎を整備し、人件費及び経常経費の削減を図り、行財政改革の確実な実行に努めてまいりたいと存じます。

以上、山田勝議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問はございますか。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私の質問に対して、市長は大変細かな数字を並べられまして、私も今お聞きしただけでは到底わかり得ません。ましてや肝心の聞きたいということには、最初に全国のデータがないと申されたが、あれこれさのように述べられて、数字も並べられてという感覚がしましたが、そのような説明をされても、市民は到底理解できないと、私もしつかりつかめないという感じがしてなりません。

中でも、市長の言われた状況類似団体というのはどういうことを指されて言われるのか。もう1つ、世代間の負担公平、その2点について、とりあえずお聞かせいただきたい。私が尋ねたいのは、後半に言われた市債が379億円余りの金額を述べられたと思うが、その借金がさらに、私は工業団地とか、あるいは庁舎、何十億円もの上乗せがされると思うが、市長はそれでも減らせるとお思いですか。まず、この難しい言葉と、この思いを教えてください。

たいと思います。

○議長（森 昇君） 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど申し上げましたように、私が市長に就任をさせていただいたときの海津市の市債が390億951万9,000円でありましたが、平成23年度の市債残高見込みでは379億4,104万円であります。できるだけ市債を減らそうという努力をしまいましたが、合併をすることによりまして、例えば小学校・中学校の耐震補強工事とか、最低限、市になってからやりなさいという事業を展開してまいりました。この金額をもっともっと減らしていくということは必要であろうと思っておりますが、まずはまちづくりに最低限必要なものをつくらせていただいて、そして、先ほども申し上げましたが、計画的に返済をしていくということでもあります。

それから、1つ事業を展開していくに当たりましては、いろいろその建物を使うということがございまして、それが世代間の公平を図るといったことで、この市債を利用していくということでございますので御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから、状況類似団体については、総務部長のほうから答弁をさせます。

○議長（森 昇君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 状況類似団体の形態でございますけれども、全国の市町村を人口、それから産業構造によりまして、都市につきましては16の分類に分かれております。町村につきましては15の類型に分かれておるわけでございますけれども、人口につきましては5万人未満、5万人から10万人、10万から15万人、15万人以上というような人口の分け方になっております。また、産業構造につきましては、4項目に分かれておりまして、65%以上、65%未満、55%以上、それから55%未満というようなことで、第2次産業並びに第3次産業の人口比率の割合で区分をされておるわけでございまして、人口につきましては、平成17年の国勢調査人口が基本となりましての人口分類となっております。

そういう仕分けによりまして、全国の平均等を踏まえた、市におきましては16の分類の中の、当市におきましての人口並びに産業構造の比率を当てはめますと、分類にしましてⅠー0という類型が当市に該当するわけでございまして、その統計等の数値によりましての比較をさせていただいております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 地方交付税として、私はお尋ねしておるつもりやが、国から返ってくるお金というのは今後いつごろ、幾らぐらい返ってくるのかということ。年々交付税が減る一方のような感覚がしますが、この98億円もいつ戻ってくるのかということ、びっくりする

ような交付税が海津市に入ってくるという判断でよろしいのですか。それはいつごろ来るのかということをお聞きしたいと思います。

以上、それだけを1つお願いします。

○議長（森 昇君） 総務部長 福田政春君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（福田政春君） 交付税として、いつまでに返ってくるかということでございますけれども、借り入れました償還が終了しますまでの間、引き続き交付税の算定額に算入をされて、交付税として交付されてまいります。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 庁舎云々につきましては、この後も質問が数多くありますので、私は遠慮させていただきまして、大災害発生時には十分とは言えないと市長は今言われましたが、まさに私もそのとおりであろうと思います。

それで、質問させていただいておりますが、基金基金と言われたが、自慢できる基金では決してないと申し上げたい。私たちの住む海拔ゼロメートル地帯のいわゆる低湿地帯に水害が発生したときに、中郷に住む人たちの救済はどうされるのですか。まず先立つものは金です。わずかな基金で人の命は救えないと思いますが、庁舎をつくる金があるのなら、その金を基金として積んで、万全を期してからそういったことを取り組むべきではないかと思いますが、庁舎の件については、なぜ再検討されないのかということもお答えいただきたいと思いますので、市長お願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 山田勝議員も御存じだと思いますけれども、現在の分庁舎であります海津庁舎は、建築は昭和49年10月で、耐震診断判定がDの2であります。平田庁舎本館、建築が昭和41年8月、耐震診断判定がDの2であります。東館は、平成3年で大丈夫です。南濃庁舎本館は、建築が昭和36年10月、耐震診断判定がDの3です。新館は、建築が昭和42年12月、耐震診断判定はDの3でありまして、平田庁舎東館を除き、いずれも老朽化が著しく、耐震性も有しておりません。特に南濃庁舎は老朽化しており、耐震性能が非常に劣るので、被害を防ぐため全体的な補強が必要となっております。

今、Dの2とかDの3と申し上げましたが、Dの2は耐震性能が非常に劣るので、被害を防ぐため相当な補強が必要と思われる。Dの3は耐震性能が非常に劣るので、被害を防ぐため全体的な補強が必要と思われる、こういう判断であります。

したがいまして、分庁舎すべてが、平田庁舎の東館を除き、すべて建て直すか、耐震の補強工事をやらなければいけないという現状にあります。したがいまして、4つの耐震工事、

あるいは建てかえをするよりかは、1カ所に増築して進めてまいりたいということでお願いをいたしております。

それから、大災害、去年の3月11日に大きな災害がございました。したがって、それに向けて、国・県、そして市とともにこの防災計画の見直しを今後進めていく予定にいたしております。金額については私も十分であろうとは思っておりませんので、今後も基金の積み増しをまたお願いをしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 時間も迫ってきましたので、次をお尋ねしたいと思います。

質問の中で、私は塩漬けになりそうな土地と申し上げましたが、市長は大変その言葉をよく理解されているなど感じたわけですが、私は工業団地とは言えないと、まさにあれは塩漬けの土地だというふうの判断を今もってしておるわけです。それについて、幾つか御質問させていただきますが、岐阜県土地開発公社が用地取得とか造成工事、土地分譲も言われたね。土地開発公社は何をやってくれたかということをもまずお尋ねをいたしたいと思います。今までに、土地開発公社は何をやってくれましたか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 市長の説明の中にもございましたように、用地の取得は土地開発公社がしております。それと、計画に係ります図面、あるいは公安委員会、国土交通省等々の交渉にも当然私どももお邪魔しておりますけれども、土地開発公社と一緒に事務的には進めております。それと、搬入路についても土地開発公社のほうで行っております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7番（山田 勝君） 私は、実は少し前になりますけど、県の土地開発公社を訪問いたしましていろいろお話をさせていただきましたが、最後にはそれ以上のことは云々というような言い方ではっきり言われなかったということも感じて帰ってきたんですが、終わりになりまして、彼らの職員は現地も見ただけで、「そんなばかげた、あんたんたらは」と、こういう言い方をしたんですけど、いや、国道258号線が走っておって、その端にと、こういう図面上での判断しかしておらんということで、土地開発公社は一体何を考えておるのやと。あのときに、あいた口がふさがらんというか、ただ3年間お世話をする約束をさせていただきましたということも申されたということですが、ここでお尋ねしますが、岐阜県土地開発公社というのは県庁内の事務なのか、それともほかの関係の事務なのか、そのあたりはどういう判断をしてみえますか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 山田勝先生が、土地開発公社のだれとお話をされたかは存じ上げませんが、職員が見たこともないということは、どこからそんな発言が出たのか、私はちょっと今驚いておりますけれども、間違いなく私どもと土地開発公社の職員とは現地を一緒に歩いたこともございますし、現地を知らないということはまずまず考えられないなというふうに思います。中には、土地開発公社の職員はたくさんおりますので、理事長さんなのか常務さんなのかわかりませんが、そういった方はひょっとしたら見ておみえにならないかも知れませんが、私の知る範囲では、担当職員、担当課長等々は現場のほうで、事業の推進に現地調査等もされておるということは確認してございますので、そんなことはあり得ないというふうに信じております。

〔7 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 県庁内の事務所という判断でいいのか、これはまだお聞きしておらんですが、もう一言それだけ、どっちやね。これは県庁の中で働いてみえる人たちなのか、あるいは単なる団体でやっておるのか、そのあたりはどう思ってみえますか。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 詳細については存じ上げないところもございますけれども、岐阜県が出資をして土地開発公社というのを設立して、企業誘致等のことも含めて土地開発公社というのがつくられております。その職員の中には、県から出向しておる職員もおりますし、プロパーの職員もおります。以上でございます。

〔7 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君。

○7 番（山田 勝君） 時間がございません、済みません。

もう1つお尋ねしたいんですが、債務保証を行うことについては、これは海津市が借金の責任を負おうということで認められました、議会で。私はお尋ねするんですが、先ほど言われた上水道とか道路舗装等まで、こういったことは、締結にきちっと入っておりますか。私は、きょう初めて聞くような気がするんですが、私の聞き漏らしかもしれませんが、そのあたり、締結の中身はどうなっておりますか、教えてください。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 海津市と土地開発公社の間に基本協定書を締結いたしております、それとあわせて細目協定書というのを取り交わしを行っております。その細目協定書の中にそういった文言を上水道と道路舗装工事は市の責任として負担をするということで、事業を当市が進めていくという協定を締結いたしております。

○7番（山田 勝君） 水道や道路舗装までやることになっておるのか、これは。うたってあるのか、それを聞いておるんやがね。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 先ほどもお答えさせていただいたとおりで、細目協定書の中に、上水道、道路舗装工事は市が行うということになってございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君、時間もないので簡潔に。

○7番（山田 勝君） 実はこの工業団地の件につきましては、最初に提案されました平成20年ですか、私は到底あんなところで工場ができることがないと、素人考えで私は不可能だということで反対をいたしました、私の考えが甘いと、今の大倉部長ではございませんが、そんなことを言われて、3年後の平成23年、今日ですけど、企業が二、三社はあるので必ず出てくるということやら、この時期には雇用がもう始まっているということ、3年前の話ですけど、きっぱりと言い切られて、私は二の句が継げなかった、そんな記憶がございますが、なぜそのようなそを堂々とつかれるのかということ、を市長から答弁いただきたいと思いますが、お願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） きっぱり言い切ったわけではございません。そんな記憶はありません。

実は、東海環状自動車道の東回りが完成しまして、ずうっと工業団地がすべて売り切れたと。中にはまだ建っていないところもあるようですけれども、その中で、東海環状自動車道の西回りを建設するに当たりまして、その工業団地の土地が今名乗りを上げて、そうすればいい会社に来ていただけるだろうと、そういうことでお答えした記憶はございます。

それと、もう1点申し上げますが、私が市長になりまして、市民の皆様方から、先ほど御答弁させていただきましたが、子どもたちが働く場所が欲しいといった切実なる御意見を賜っております。そして、姉妹都市であります霧島市が、海津町と姉妹盟約を結んでおった国分は3万人の市でありました。しかしながら、大きな会社が3つ行きましたら6万人の人口になりました。そういったこともあわせまして、これからの元気な海津市をつくっていかうと、そういった思いの中でこの事業を始めたわけでございますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

〔7番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 山田勝君、もう時間ありませんよ。

○7番（山田 勝君） 最後に一言、済みません。答弁も簡単にしてもらえばよろしいが、今、工業団地というのはどこまで進捗しているのか。それと、現在までに使った借金は幾らなのかという、その2点聞かせてください。それで質問を終わります。

○議長（森 昇君） 産業経済部長 大倉明男君。

○産業経済部長（大倉明男君） 進捗状況ですけれども、駒野地域の用地買収、それと公共残土の一部搬入。借入金については、土地開発公社が借入れを行っておるわけですから、約7億5,000万円弱でございます。

○7番（山田 勝君） ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで、山田勝君の一般質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（森 昇君） 続きまして、5番 六鹿正規君の質問を許可します。

〔5番 六鹿正規君 登壇〕

○5番（六鹿正規君） 質問に入る前に、先ほど私の行動で御指摘をいただきました。まことにありがとうございます。「みだりに」という言葉が当てはまるかどうかは別として、私が自分の一般質問の原稿の足りない部分を控室まで取りに行っていました。よろしく願いをいたします。その点で、議長に大変な御迷惑をおかけしたことは、おわびを申し上げます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

まず第1点、第4期介護保険事業計画の成果について、市長にお尋ねをします。次に、統合庁舎についてお尋ねをいたします。これも、市長にお願いを申し上げます。

平成22年4月にスタートした第4期介護保険事業計画が、この3月末で計画期間が終了いたします。ついては、この3年間において、当初の計画どおり進捗、サービスの給付等ができたのか、その成果を伺います。

1点目、第4期計画期間中における財政状況。

2点目、要支援・要介護の認定者数と計画と実績。

3点目、介護サービス給付費の計画と実績。

4点目、第4期計画における課題は残ったのかどうか。残ったのならば、その内容と第5期計画にどう反映されたのかお尋ねします。

5点目、施設入所待機者の解消に向けた取り組みと現在の待機者数。

6点目、第4期計画に当たる入所施設はどこに建設されているのか、あわせて入所状況。

以上6項目について、まだ決算期が来ていないことは承知していますので、見込みで構いませんので、お答えをいただきたいと思います。

次に、統合庁舎についてお尋ねします。

統合庁舎建設計画見直し実施の請願が、平成23年第4回定例会で賛成多数で採択されたことを無視するかのように、市長は、人命の安全確保と十分な機能確保が図れる設計、さらに

識者に助言を求め、反映させているとコメントしています。昨年は3月11日に日本観測史上最大規模の大震災が起き、またそれに伴い見たこともない大津波、そして原子力発電所の破壊・爆発、また台風12号、15号など、日本各地で大きな災害が発生した最悪の年だったと思います。

海拔ゼロメートル地帯を抱え、東海・東南海地震などで堤防決壊や津波被害の危険性がある海津市。市長、あなたはどんな知恵を出して、海津市、海津市民を守ると言われるのか。1年前、財源不足のためにおくらせた庁舎、1年たって、財源はできたのですか。今、市民の中には、統合庁舎は要らないという声が大きくなりつつあります。一度立ちどまり、市民の声を聞いてはどうか。いや、聞くべき、聞かなくてはならないと思いますが、その気はあるのか、お尋ねをします。恐らく統合庁舎の問題、今回は触れませんが、駒野工業団地の問題も、市民の皆様の中では大きな関心があると思われます。市長、住民へのアンケート、それとも、もう1年おくらせて、来年行われる市長選挙の争点の一つにして市民の判断をいただいてはどうですか。それとも、全く市民の声を聞かず、無視をして強引に統合庁舎建設を進めるおつもりですか、お尋ねをいたします。

○議長（森 昇君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の第4期介護保険事業計画の成果についての御質問にお答えします。

1点目の、第4期計画期間中における財政状況のお尋ねですが、第4期計画初年度となります平成21年度決算は、繰越金が5,270万2,007円で、国・県・支払基金の翌年度の償還金を引いた実質的な繰越金が2,878万5,013円、翌年の平成22年度決算では、繰越金が8,636万7,056円で実質的な繰越金が4,122万6,075円、計画期間最終年度であります平成23年度決算見込みは、実質的な繰越金を4,000万円程度と見込んでいます。

2点目の、要支援・要介護者の認定者数の計画と実績のお尋ねですが、平成21年度は計画値1,410人に対して1,355人、平成22年度は計画値1,457人に対して1,401人、平成23年度は計画値1,507人に対して直近の平成24年2月末現在で1,383人で、いずれも計画値の範囲内で推移しています。

3点目の、介護サービス給付費の計画と実績のお尋ねですが、介護サービス等諸費と支援サービス等諸費を合わせた介護保険給付費については、平成21年度は計画値21億9,700万円に対して22億1,200万円100.7%、平成22年度は計画値23億5,500万円に対し22億9,600万円で97.5%、平成23年度は計画値24億1,400万円に対して決算見込みは23億9,000万円を見込んでいます。これらのことから、計画値との大きな誤差は生じていないと思っております。

4点目の、第4期計画における課題は残ったかどうか。残ったならば、その内容と第5期計画にどう反映されたのかをお尋ねですが、第4期計画では、地域密着型老人福祉施設1施設と、小規模多機能型居宅介護1施設の施設整備が平成22年度に位置づけられていましたが、準備のおくれにより1年実施がおくれ、平成23年度事業として県との協議を調わせて事業に着手しましたが、結果として法人認可のおくれから、平成24年度へ繰り越すことになりました。そこで第5期計画では、平成24年度に地域密着型老人福祉施設1施設と、小規模多機能型居宅介護1施設の整備を位置づけています。

5点目の、施設入所待機者の解消に向けた取り組みと現在の待機者数のお尋ねですが、平成23年6月1日現在の調査で、特別養護老人ホームの重複申し込みを除いた待機者は346人となっております。しかしながら、この中には現在既に施設に入所している方も含まれていますので、実際に入所を必要としている方はもっと少ないものと思われそうですが、依然として多数の待機者がお見えになることは十分認識しております。

そこで、施設入所待機者の解消に向けた取り組みとして、第5期計画の前倒し事業として、今年度中に南濃町境内内に地域密着型老人福祉施設1施設と、平成24年度中に平田町野寺地内に、先ほど申し上げました地域密着型老人福祉施設1施設が整備され、さらに第1号被保険者の保険料を考慮しながら、第5期の最終年である平成26年度に地域密着型老人福祉施設1施設を計画しています。これらにより、要介護者の施設入所待機への対応を図っていく所存でございます。

6点目の、第4期計画にある入所施設はどこに建設されているのか、あわせて入所状況のお尋ねですが、第4期計画では、認知症対応型共同生活介護施設として、平成21年度、平成22年度に1施設ずつ整備されており、場所はいずれも海津町福江地内に建設されています。この施設の入所状況は、両施設とも定員である18人の方々が入所されています。また、先ほど申し上げましたように、地域密着型老人福祉施設1施設と小規模多機能型居宅介護1施設を平田町野寺地内に平成22年度に計画していましたが、準備のおくれにより平成23年度事業として着手したところ、法人許可手続のおくれにより、今回補正予算で繰越明許のお願いをしていますように、平成24年度上期での完成を目指し取り組んでいるところでありますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、統合庁舎についての御質問にお答えいたします。

統合庁舎整備につきましては、市長の諮問機関である市議会議員及び市民団体の代表者など23名の委員と、アドバイザーである岐阜大学の教授から成る統合庁舎検討懇談会の海津市における庁舎のあり方に関する報告書や、市議会の庁舎検討特別委員会の委員会審査報告書をもとに設計され、安全性にすぐれた庁舎、利便性にすぐれた庁舎、経済性にすぐれた庁舎、環境に優しい庁舎、市民に親しまれる開かれた庁舎を計画コンセプトとしております。

また、東日本大震災以降、国においては津波対策、河川津波対策、液状化対策等に関するそれぞれの専門調査会、あるいは検討委員会を立ち上げ、9月ごろからこれまで報告書や緊急提言といった形で公表されております。その内容に基づき、この地域の河川を管理する木曽川下流河川事務所が改めて津波遡上被害の可能性をシミュレーション解析された結果、本市には津波遡上被害の可能性はないとの見解を示していただいております。

平成23年度の予算編成においては、市税の減収見込みと教育施設整備を優先した上で、予算の平準化を図るため、庁舎建設を平成24年度の着工とさせていただきました。統合庁舎整備事業の財源には合併特例債と公共施設整備基金を予定していますが、平成23年度から庁舎整備事業については標準面積及び標準単価に基づく事業費の取り扱いが廃止され、事業費の95%に合併特例債を充当でき、その元利償還金の70%が基準財政需要額に算入され、地方交付税として交付されることとなり、財政的には有利な状況となっております。

本市の収入の約3割は交付税で賄っており、この交付税は合併の支援措置により、平成26年度まで合併算定がえ、旧3町がそのまま存続したものとした場合の算定額による算定がなされておりますが、合併10年後である平成27年度からは、5カ年の段階的縮減期間を経て終了いたします。平成23年度の交付税算定では、特例措置分が約11億円強ありました。また、本市の普通建設事業を支えてきた地方債上の特例措置である合併特例債についても、現段階では平成26年度をもって発行ができなくなります。このような情勢の中で、統合庁舎は、この特例措置の期間である平成24年度に事業着手いたしまして、合併算定がえによる普通交付税増加額が減額される前の平成26年度中の完成を目指す計画であります。

今後、市民ニーズに的確かつ迅速に対応し、将来にわたって発展していくには、行政みずからが持続可能な自治経営を確実にしていかなければなりません。そのためにも、平成26年度までに統合庁舎を整備し、人件費及び経常経費の削減を図り、行財政改革の確実な実行に努めてまいりたいと存じます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） まずお尋ねします。

私どものまち海津市は、平成17年3月28日の合併時では人口が4万991人、そして7年が過ぎようとしている今、平成24年3月1日現在3万8,379人。2,612人、なぜこんなに減少してしまったのか考えたことがありますか。

今、市長が答弁の中でおっしゃったように、施政方針と提案説明の中で、あなたみずから認めてみえる現在の本市の財政状況は大変厳しいと。合併による支援措置により補ってい

るというふうに、今改めておっしゃいました。そして、この特例措置である合併算定がえは、今申されたとおり合併後10年間であります。その10年間、この予算に私どものまちは大きく依存してきたというふうに考えられます。まず平成17年は約8億6,000万円、平成18年は約8億8,500万円、平成19年は約8億9,700万円、平成20年は約9億5,100万円、平成21年は約9億600万円、平成22年は約9億4,000万円、そして平成23年は約11億7,900万円。こういった算定がえの予算がないことには、私どものまちは健全に運営ができなかったというふうに考えられます。そして、平成24年、25年、26年は、いかほどいただけるのかは定かではないというふうに思っております。したがって、今言われたように、こういった予算については平成27年度から5カ年の段階的縮減期間を経て終了します。

さあ、そうしますと、平成24年、25年、26年、その後5カ年で減ってくるということになってきますと、私どものまちの人口はどのように減っていくのかなと。それはなぜかと申しますと、今現在でも合併時には、住民サービスはよくなる、負担は軽くなりますよというお題目の上で3町が合併したはずです。しかし、ふたをあけたらとてもじゃない、サービスは低下、負担は増、そして先ほどもお話にありました介護保険の問題でもそうです。国民健康保険の問題でもそうです。一般会計から大きく繰り出しをしております。けさほどの新聞の中には、介護保険料、海津市はとんでもない位置にあります。新聞を見て私もびっくりしました。私だけではない、大勢の方々が驚いておみえになると思います。

私は、以前、介護保険税の減額のために一般会計からの繰り出しができないかという質問をいたしました。それには、できないという答弁もいただきました。しかし、何かその減額措置にかわる何かよい方法はないのかなと、またこれからも研究をしてみたいけれども、とにかく、今市民の中には、合併して損をした、何にもいいことないという大きな声が、私毎回言うんですけれども、渦巻いています。そういった中で、なぜ庁舎の建設、当然請願が出ました。賛成多数で採択をしました。それによる答弁も出ました。しかし、そういった答弁を踏まえて、今住民監査請求が出ております。そういったことも全く無視して、市長、あなたは、ただ去年は合併特例債が9億円しか認められなかった。今年度は約14億円認められたと、だからやりたいんだと。残念ですけれども、そのようなふうにしかり私どもとれないんですね。

いろんな方にお聞きするんですが、今ある庁舎をなぜもっともっと上手に活用してやらないんだという声もたくさんいただいております。ですから、私は今やるな、やれという議論ではなくて、一度やはりここで立ちどまり、多くの市民の意見を伺う時間を設けてはどうですかということを再三御提案させていただいております。

あなたが言われる諮問機関ですか、懇談会、平成20年ですね。何の災害も起きる前、この地域が液状化現象が心配だという声も全く起きる前に何名かの方々にお聞きした、学者にも

お聞きした。だけど、その懇談会のメンバーの中にも、今はちょっと立ちどまるべきだねという声を発せられる委員もお見えです。私はそういったことを十二分にお聞きして、今建てるのではなくして、請願に関しても、1つは高台へ持ってこいという請願もありました。あれは否決されました。しかし、採択されたのは見直しですと、見直してくださいよ。という請願が採択されたと思います。そういったことを踏まえて、私は何回も言うようですけれども、いま一度立ちどまり、大勢の市民の、例えばアンケートでもいい、今私どものまちには住民投票をするという条例がありません。したがって、もっと皆さんに軽い気持ちでお聞きするアンケート等をとったらどうですかと私はお聞きするんですけれども、そのお気持ちは。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員さんは、市民の声が満ち満ちているというお話をされましたけれども、私もいろんな総会をこの1月から参加をしておりますけれども、早くつくれという声が満ち満ちておる、そういう理解をいたしております。

それから、反対をされる御意見も、市長と語る会の中でいろいろとお聞きしております。そして御説明を申し上げております。したがって、全く耳を傾けていないということではございませんので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから、先ほども申し上げましたけれども、現在の庁舎、もう一度申し上げますが、海津庁舎は建築昭和49年10月、耐震診断判定がDの2、平田庁舎本館が建築昭和41年8月、耐震診断判定がDの2、東館は平成3年に建てられております。南濃庁舎本館は建築が昭和36年10月、耐震診断判定がDの3、新館が建築昭和42年12月、耐震診断判定Dの3。このように、平田庁舎東館を除き、いずれも老朽化が著しく、耐震性を有しておりません。特に南濃庁舎は老朽化しておりまして耐震性能が非常に劣りますので、被害を防ぐためには建て直す、あるいは補強しなくてはならないという状況下にあります。

それでもう少し、Dの2というのをもう一度お話をさせていただきますと、耐震性能は非常に劣るので、被害を防ぐため相当な補強が必要と思われる。Dの3、耐震性能は非常に劣るので、被害を防ぐため全体的な補強が必要と思われる、こういう状況下でありますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔5番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） 私は市長のその説明を聞くたびに、南濃庁舎の職員の方は大丈夫かなと心配するんですよ。今ここで、この地域に大きな地震が起きたとしますよ。じゃあ、どの庁舎が一番危ないんですか。今説明を聞いておると、南濃庁舎が一番危ないというふうに私は感じます。じゃあ一番危ない、その南濃庁舎の職員の皆さんの生命・財産はどうやって

守るんですか。私は、市長、あなたがそこまで言われるのであれば、南濃庁舎の職員の皆さんの仮設の事務所をつくって、とりあえず安全なところで仕事をしてもらうのが、まず第一じゃないですか、私はそう思います。まだ答弁はいいです。

それと、海津町の日原地区において、市長、総会に議員さんとお邪魔しましたね。そのときに、こういったことを私は言われたというのを聞いたんですけれども、市長じゃなくして、その議員さんが。南濃庁舎関係は、あの地域だけで3,000万円の借地料があると。3,000万円借地料がある。だから庁舎建設を早めないかんのやというようなことを言われたというふうに、あなたがじゃないですよ。言われた議員さんがいるというふうにお聞きしましたけれども、市長はそれを確認しておりますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、南濃庁舎の借地料が幾らかということを一般市民の皆さんの前ではお話ししません。問い合わせがありましたらお答えしますし、大体南濃庁舎のあそこは、今、借地料を払っておりません。したがって、そんなことを言うわけない。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 私は、あなたじゃないと。一緒に行かれた議員さんがそのようなことを言われたと聞いたと言っている。あなたが言ったんじゃないですよ。だから私はあなたがそれを聞いて、黙ってみえたんですかと。

それともう1点、南濃庁舎の建っているところは無償ということは、私が以前一般質問で聞きました。承知しております。私は、この間もこの資料をいただきました、海津市の借地料。この3,000万円というのは海津市全体の借地料ですよ、これ。それを、あたかも南濃庁舎関係、あのかいわいで3,000万円もあるんだよという言い方をされた方が見えると。その横に市長もお見えでしたというふうに伺いましたから、その確認をさせていただきます。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私はお邪魔しますと、まあ市政の報告会をさせていただきます。そして、今ですと議会でこういう議案を提出させていただいていますという説明をいたします。そして、市政報告会を15分、あるいは20分ほどさせていただいて、それから懇親会になります。懇親会になりますと、私はお1人お1人お話を交わしながら移動しておりますので、どなたが隣でどういう話をされたかということは全く覚えておりません。以上でよろしゅうございますでしょうか。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） わかりました。まあ市長は覚えていないというふうに私も判断をいた

します。しかし、大勢の方々に、私も以前は誤解をしておりましたけれども、3,000万円の借地料に関しては、私もこういった資料をいただきまして、海津市全体の中の借地料というふうで承知をしておりますので、今後そういった御発言が議員の中から生まれないようなことを期待をしております。

改めてお尋ねしますけれども、市長はこの庁舎の問題に関しては、これから一般市民に聞くつもりはないというふうに受け取っていいですか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど来、御説明しておりますように、手順を踏んでここまで進めてきております。そして、過日、議会で御指示をいただきましたので、その後、鋭意努力して議会のほうにも対応策を御報告申し上げております。その過程で、市報かいづ等も使って、この庁舎に関する情報も提供させていただいておりますので、このまま進めてまいりたいと思いますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど飯田議員の質問にもお話がありましたように、この予算をお認めいただきましたら、市民の皆さん方に直接おわかりいただけるような、そういった広報の仕方を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 先ほども質問の中でお話をさせていただきました。本市の介護保険料、大垣に次いで2 番目ですかね、このかいわいでは。岐阜県でも2 番目というふうに載っていました。これに関して、市長はどう思われますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 現在の人口構成で、介護保険というものが必要であろうというふうに認識をしております。それで、介護保険料も高いんですけども、その給付もきっちりさせていただいておるという認識を持っております。介護保険にならないような、そういう施策を今一生懸命とっております。例えばワンコイン健診とか、それから運動をしていただくとか、そういったことで、より健康に健全に生活していただけるような努力を今懸命に行っております。そういったことで、答弁とさせていただきます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） けさほども新聞を見ておりましたら、大多数の自治体が介護基金を取り崩すと。私どものまちには介護基金はございますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） ただいまの御質問には、市民福祉部長から答弁させます。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 現在、基金残高ございません。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 私もそれを聞いたんですよ、基金がないということは。なぜ基金がないのかなと。基金をつくっていないのは執行部だけの責任ではない、議会の責任もあるのかなというふうにも思っております。合併して、今お話をするように7年目を終えようとしている。そういったときに、こういった介護保険料が自慢できる話ではない、県下で2番目ですか。これに対して、国民健康保険のほうも基金がありますよね。基金を一応財政難で食いつぶしはもうしましたけれども、じゃあこの基金を新たににつくって、基金から介護保険のほうへ投入することはできないのか。私は一般会計からの、保険料を下げるための投入というふうに以前は言いましたけれども、基金を設けて、基金として積んで、その基金から国保同様の繰り入れは、この介護保険に関しては無理なのかどうか、お尋ねします。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） 介護保険の財政構造につきましては、以前の六鹿先生からの御質問にもお答えしていますように、保険給付に係る分につきましては、しっかり区分分けされておりますので、財政支援的な部分で繰り出すことはできませんので、基金を積むということであれば、先ほど市長の答弁の中にございましたように、繰越金が生じております。こういったものを基金に積み増しをするという手だてがございます。ちなみに、平成24年度、新年度予算の介護保険の中でお願いしておりますが、県がこういった保険料の軽減のための基金を、県の基金を取り崩すということで、私どものまちにも二千数百万円の交付がございます。これを受けまして、平成24年度中に私どもの基金のほうへ積み増しをしまして、平成25年、26年の介護保険の給付に係る財政運営に使っていくという予算立ては今しておりますので、よろしくお願いいたします。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5 番（六鹿正規君） 今、基金を積むというふうに答弁をいただきましたね。その基金を積んで取り崩すには給付のほうへ、介護保険料の引き下げにそれはつながりますか。

○議長（森 昇君） 市民福祉部長 木村元康君。

○市民福祉部長（木村元康君） この制度は既に示されておりましたので、今回第5期計画中的お示ししておる金額の算定に当たりまして、この分を含んで計算をしております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 六鹿正規君。

○5番（六鹿正規君） この介護保険というのは、年金から皆さん自動的に引き落としをされるというふうで、お年寄りの方も大変困ってみえます。悩んでみえるのは大きな実態かなというふうに考えております。できれば、庁舎建設の予算も基金のほうへ積んで、私はやっていただきたいなというような思いがあります。

それともう1点、行財政改革、この今の質問ではございませんけれども関連して、市長がこれほどかたくなに庁舎を建てたいと、いろんなことを考えても建てたいと。市長個人が建てたいんじゃないですよ、わかりますよ、それはね。そういったことを考えて、どうでしょう。この今市民の中には、先ほど申し上げましたようにサービスは低下する、合併して何にもいいことないと、負担ばっか大きくなると。この上にまた新庁舎もできれば、職員じゃなくして、執行部の中には、市民は1年のうちに何回庁舎へ来るんだという言い方もされますよね。これは市民を全くばかにしておるんですよ。今まで市民の皆さんは、合併する前は、身近なところに庁舎があった、一番身近にそれぞれ。しかし、合併ということによって、中央と思われませんが、この本所へ統合庁舎を持ってくると。それは恐らくこの行政の都合なんですよ。市民にとってはやはり今までどおり、当然市長として総合窓口を云々と言われますけれども、本当に市民が総合窓口として困らないようなふうにきちっとできますか、それは。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今、サービスが低下したというお話なんです、具体的にどこでどこで教えていただきたいと思いますが、できるだけサービスの低下にはつながらないように努力しているつもりでございますので。

それから、今は南濃庁舎には教育関係と福祉関係があります。平田庁舎には土木関係と下水関係があります。その専門的なことでお訪ねの場合は、やはりそこへ行っていただかなかちゃいけないというケースが中には出てきております。それを大体海津市の真ん中にあります庁舎になれば、1カ所で全部事が済むということでもあります。

それから、市民が年に1回来るか来ないかというようなことは、だれもそんなことは申ししておりませんので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それから、建てざるを得ないということの御理解を賜りたいと思います。でなければ、先ほどの話ではありませんけれども、耐震補強工事やら建てかえやらをやっていかなければいけません。六鹿先生がおっしゃいましたけれども、私は市長になりましてから、まずはまちづくりは人づくり、子どもたちの生命を守らなくてはいけないということで、保育園、幼稚園、小学校、中学校の耐震補強工事、あるいは新築工事を優先してまいりました。それが大体完成したので、庁舎のほうに入りたいという思いでおりますので、格別の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 要望だけですか。要望だけにして下さいよ、回答までは。

○5 番（六鹿正規君） じゃあ要望だけで結構です。

先ほど市長にも要望をいたしました。それは、もし建設がされ、それぞれの地域が総合窓口として進むのであれば、市民の方々から一切の苦情もないような総合窓口としていただきたいということを切に要望して、質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで、六鹿正規君の一般質問を終わります。

ここで、休憩をいたします。再開を11時にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

（午前10時49分）

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

（午前11時00分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（森 昇君） 続きまして、6 番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔6 番 藤田敏彦君 登壇〕

○6 番（藤田敏彦君） それでは冒頭に、先月亡くなりました渡辺光明さんの御冥福を心よりお祈り申し上げます。いろいろ指導していただきましたが、道半ばで亡くなりました。先輩の志を受け継ぎ、一生懸命頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは、議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、統合庁舎建設見直しを、質問相手は市長であります。

質問内容、いよいよ本定例会に統合庁舎建設の予算が出てきました。この予算は一番の目玉であります。統合庁舎建設に対し、見直しに関する請願が2通、市民より提出され、1通が採択されております。その後、住民監査請求が出されました。やはり去年の東日本大震災後の庁舎建設に対し、建設位置、建物構造、財政等の不安を抱かれた市民の声であります。

日本の景気の行方はどうなのか、リーマン・ショックに始まり、歴史的な円高、ギリシャ発端によるヨーロッパのユーロ加盟国の問題、そして中国バブルが徐々に崩壊しつつあります。その影響により、日本の優良企業が次々アジアへと進出をし、空洞化が始まっているのが現状であります。こんな不景気な時代に統合庁舎建設を見直し、もっと福祉、教育に力を入れなくてはいけないのではという市民の声が高まっております。合併特例債の交付期限5年間の延期が政府で閣議決定をしております。日本全国の自治体では、3.11東日本大震災以後、地震、津波、水害、原発、あらゆる災害等に対し、専門家を交え見直しをしております。

す。

市長は施政方針の説明で「開かれた海津市を目指す」と言われました。その言葉のごとく、もっと市民に耳を傾け、そして統合庁舎建設に関し、きめ細やかな説明責任があります。市長のお考えをお伺いいたします。以上。

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の統合庁舎建設見直しをの御質問にお答えいたします。

統合庁舎の建設計画は、市長の諮問機関であります統合庁舎検討懇談会、並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。

統合庁舎は、本市の防災拠点として機能できる高い耐震性と、市の財産として長期間使用できる高い耐久性を備えた施設とすることを目指し、耐震については、官庁施設の総合耐震計画基準における耐震安全性を第1類とし、大地震動後、構造体の補修をすることなく使用できる庁舎とし、早期に防災活動が行えることを目標として、人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図れる庁舎としております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、埋立地などで液状化が発生しましたが、地中深く、地盤のかたい層（支持層）にくいを打ち、その上に建設された統合庁舎のような建物においては、液状化が起きても傾かず、ほとんど被害がありませんでした。また、東日本大震災以降、国においては、津波対策、河川津波対策、液状化対策等に関するそれぞれの専門調査会、あるいは検討委員会を立ち上げ、9月ごろからこれまで報告書や緊急提言といった形で公表されております。その内容に基づき、この地域の河川を管理する木曽川下流河川事務所が改めて津波遡上被害の可能性をシミュレーション解析された結果、本市には津波遡上被害の可能性はないとの見解を示していただいております。

ただ、東日本大震災で非構造部材であります天井の落下事故が相次いだこともあり、構造計算で量が決まる壁や柱と異なる非構造部材等につきましては、現在、非構造部材見直し、天井補強設計などの統合庁舎整備工事設計見直しを行っており、対策を強化してまいりますので、統合庁舎建設に御理解を賜りたいと存じます。

統合庁舎整備事業の財源には合併特例債と公共施設整備基金を予定していますが、平成23年度から庁舎整備事業については、標準面積及び標準単価に基づく事業費の取り扱いが廃止され、事業費の95%に合併特例債を充当でき、その元利償還金の70%が基準財政需要額に算入され、地方交付税として交付されることとなり、財政的には有利な状況になってまいりました。

なお、合併特例債の発行期限の延長につきましては、東日本大震災による被害を受けた合

併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案が第179回国会に提出され、衆議院で閉会中審査となっておりますが、第180回通常国会が平成24年1月24日に開会され、現在衆議院で審議中となっております。また、現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することが最大の行財政改革であると認識をしております。

今後、市民ニーズを的確かつ迅速に対応し、将来にわたって発展していくには、行政みずからが持続可能な自治経営を確実にしていかなければなりません。そのためにも、平成26年度までに統合庁舎を整備し、人件費及び経常経費の削減を図り、行財政改革の確実な実行に努めてまいりたいと存じます。

また、統合庁舎建設に関し、きめ細やかな説明をということでございますが、議決を賜り次第、市のホームページ、市報かいづ等で順次公表するなど、情報公開を積極的にしてまいりたいと存じておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 市長の言われることはよくわかりました。きょうは、庁舎問題の一般質問が多いわけでございますが、重複する場合がありますと思いますが、そのところはよろしく願いをいたします。

以前、可児市役所を見に行きました。可児市としては十数年の積み立てをやったと。それで、市民からはそういう積み立てをしておったから、それに対してほとんど反対というものはなかったというふうにお聞きをしております。

一般的に車の購入、住宅の購入でも、ある程度頭金を出して購入契約をするのが一般的な常識であります。そういう点は、財政が厳しいということで今までできなかったとは思いますが、最近では大垣市ですか、庁舎で積み立てをするとか、そういうことを新聞でどんどん書かれておりますが、そういう今までの結果ではございますが、市長はどうしてもやりたいんだと。そういう積み立てに関して、どのようなお考えを持ってみえたかお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私も藤田議員がおっしゃるように、基金を積み立ててやっていくことも大事なことだという認識をいたしております。それは、やはり負債がふえるということとはよくないという認識は持っております。しかしながら、この合併をすることによりまして、そのときのお約束で統合庁舎をつくっていくということでございます。途中、財政的には利率の高い負債は早く返して、そして基金も途中で、若干ですが積み増しもいたしました。し

かしながら、合併特例債、議員も御存じだと思いますが、事業費の95%に対して70%償還されるということでございますので、この海津市の状況の中で合併特例債を使わせていただいて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） わかりました。私は、どちらかといいますと技術系の道を歩んでまいりましたので、いろんなことがよくわかっておるつもりでいつも質疑をさせていただいております。

この今の計画でございますが、以前、私は二、三回、免震構造の件をやかましくやかましく言っております。そして、設計事務所をお呼びしていろいろ聞いた。そうしたら、役所の中には文化財とかに指定された大事なものがないから、免震構造は必要でないという返事が返ってまいりました。私は、それは非常にショックを受けました。そんな気持ちの設計事務所が設計をしているんだなと思うと非常にがっかりしました。

市民の皆さんは、ちょっと拡大の考え方ではございますが、よく耐震補強耐震補強と言われますが、こういう役所の建物は当然のごとく、また合併特例債を使って耐震補強を今回の計画も4億円以上ですか、そういう数字を言われましたが、一般の住宅では、耐震補強というのは余りやられていない。市長は子どもを守るために学校とかそういうのを優先してやってきた、これは本当にすばらしい考えだと私は思います。庁舎に関しましても、この官庁の建物は当たり前のように耐震補強、だけど一般の住宅は余りやらないだろうと。私もそういう耐震補強の現場、協会に入っておりまして、小屋裏なんか、住宅なんかを見に行きました。それはもう大変な補強工事であります。かなりお金がかかります。だから、庁舎優先、市長はどうしてもやりたいと言われるその反面、皆さんの命とか財産を守るために補助金といいますか、助成金というものも考えていただきたいと私は思いますが、市長のお考えをお聞きます。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 議員の先生方に申し上げたいと思いますが、建てたいということではなくて、建てざるを得ないということでありますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

それから、おっしゃるように、私も一般の昭和56年以前の建物ですね。一般のおうちも、本当に耐震補強工事をやっていただきたいと念願をいたしております。私は、そのために県議会の議員のころ、静岡まで一人で勉強に行ってまいりました。当時、岐阜県ではほとんど耐震補強工事が進んでいなかったんですが、静岡では1万軒ぐらい耐震補強工事が進んでおりましたので、どうしたら進むかといったことを勉強してまいりました。岐阜県に今簡易的

な耐震の診断というのも出しておられるようですが、ぜひこの場をおかりして、昭和56年以前の建物、耐震補強工事をお勧めしたいと思います。そして、家全体が無理な場合は、寝室だけでも今はできます。あらゆる方法がありますので、御検討をしていただければ大変ありがたいと思います。

そして、その耐震工事に当たっての、今耐震診断はたしか無料で行っておりますし、耐震工事に関しても、84万円まで補助金を出させていただく制度をとっておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） ありがとうございます。

やはり役所優先であってはいけませんので、そういうところも、ネットから市報かいづからいろいろPRをしていただきたいと思います。

それから、私も再三言っておりますが、今回のプランに関して、4階建てで、1階が水没しても2階、3階、4階は屋上のディーゼル自家発電機で賄えると、回路が別であると、大丈夫だというふうに言われます。じゃあいざ水没した場合に、そこまでどうやってたどり着いて、それで今回の計画が司令塔としての役目、十分に果たせますか。私は、厳しいようですが、今回のこういうプランは、職員の数、机の数、課のいろんな数を数合わせのようなプランにしか私は思えません。貴重な税金をかけて建てるなら、いざというときにも、防災センター・避難所となる、そのために屋上には、西江小学校ではありませんが、ヘリポートとかそういうものをつくって、万全の構えだというPRが全然できない。私はそれではおかしいと思います。特例債を使っても、どういうコンセプトで、防災上はこういう心配がなく、すぐ司令塔としての役目を果たせるということが言い切れるような計画にすべきではないかと思います。ローターが2つもあるような大型なヘリコプターを着けるというようなことは私は望んでおりません。1つのローターの小型のもので結構であります。

東北の大震災では、小型ヘリコプターが非常に活躍をした。命を助けた、食料、水、医療品、しっかり頑張ったそうであります。やはり市民に、災害に対して万全であるとおっしゃるのなら、そういうものをアピールしなければ、私は理解をしていただけないのではないかと思います。

この1年、3.11の東日本大震災から市民の意識は変わったのであります。市民の皆さんの空気は変わったんであります。市長はそういうことをわかってみえますか、お聞きしたいのですが、よろしくお願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 空気が変わった、確かに東日本大震災で日本人の意識が変わってきた

と私は思います。それが節約とか、例えば海津明誠高校ですと節約募金、水を使うのを節約して募金で震災のほうへ送るとか、多くの皆さん方が「絆」を意識されておられるだろうと思っております。

その中で、藤田議員は専門家でありますので、1つは耐震の建築工事、今の基準が十分満たされている建物は被害に遭っていないのであります、東日本のほうで。それで、非構造の部分の天井が落ちたと、そういったことで今見直しをさせていただいております。

それから、水没とおっしゃいますが、水没することはあつてはならんことだと私は認識しております。長良川河口堰ができて、5メートルしゅんせつをいたしました。ですから、今、伊勢湾台風並みの雨が降りましても、高水敷まで水が乗りません。それから、揖斐川も徳山ダムができて、万石で1.2メートル水位低下効果が起きております。よく申し上げるんですが、治水神社の玉砂利に以前は水がつかました、秋に台風が来ますと。大祭の前に大掃除するのが大変だったんですが、徳山ダムができてから、玉砂利に水がつかることがなくなりました。だからといって、完全に安心しろということではございませんが、そういう意識は持っておりますが、相当安全な地域にはなっているという認識をいたしております。

それから、免震構造の御提案を藤田議員からいただきました。これも、専門家の先生方に御相談申し上げましたら、あのお話もありましたし、いずれかの方法で耐震構造をつくっていくんだということもありますし、4階建てですと免震までは要らんのではないかと専門家の御意見も承っております。そういったことで、できるだけ経費もかからないように、そして市民の皆さんの使い勝手のいいような、そういった庁舎を建設してまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

〔6番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6番（藤田敏彦君） 何回お聞きしても返事是一緒でありますけれども、私は何回も質問をします。

それで、多額のお金を使って、前も何回も言っております。やはりそういうプランニングに関して、サロンのようなものを市民に提供するというスペースを、私はこの東海3県の市町村の建物は、仕事上いろんな庁舎を回っております。そうしますと、やはりそういうサロンというものができて、そこで市民が会話でき、そして市長、町長とも顔を合わせると。だから、役所というところは敷居が高いものであつてはならないと思います。そういうサロン等ができますと、市長と市民と顔を合わせていろんな要望とか、そういう市民の生の声が聞こえるということが考えられます。ぜひともそういうことを頭に入れていただけるように、これからのプランニングに関して、私はちょっと注文をつけたい、このように思います。いかがで

すか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 余裕があればサロンもつくり、ヘリポートもつくりたいのはやまやまでございますけれども、ある程度限られた財源の中で、市民の皆さん方の利便性が高まるような庁舎建設ということでしておりますので御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

それから、実は2回目、議員の先生方で検討会を持っていたときに面積の問題が起きて、面積を減らしなさいというお話もございました。それに従って見直しもしたわけでございます、そういった点もございますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

〔6 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 藤田敏彦君。

○6 番（藤田敏彦君） 予算、予算ということを言われますと余り言えませんが、六鹿議員からも出ましたように、来年は市長にとって大変重要な年であります。そのためにも、ぜひとも住民との会話、説明責任、これは免れないと私は思います。意識は変わったわけでございますから、市長の思いをぶつけて、それで市民の皆さんの声を聞いていただく。かなりきついことも言っておられることを私は聞いております。そういう意見を聞いて、やはり耳を傾けていただきたい。これが、やはり市長の一番大切な役ではないかと思います。

中津川市のようなことになっては、非常に我が市に汚点を残すという形になりますから、そういうことがないように、市長はぜひとも説明責任、しっかりと市民の声を聞いていただきたいと思います。

以上です。質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで、藤田敏彦君の一般質問を終わります。

◇ 星 野 勇 生 君

○議長（森 昇君） 続きまして、15番 星野勇生君の質問を許可します。

〔15番 星野勇生君 登壇〕

○15番（星野勇生君） 通告に従いまして、議長の許可を得ましたので、私からは、1つは目線を変えて、それからもう1つは、教育長に国の方針に基づく姿勢についてお尋ねをいたします。よろしくお願い申し上げます。

まず1点目は、海津市地域防災計画についてであります。

平成23年3月11日午後2時46分、東日本大震災から1年がたちました。まだ多くの罹災者が、本来あるべき生活が脅かされている状況を報道等で拝見し、心痛むのは私だけでしょうか。ここで誤字がありまして、訂正をさせていただきます。「復興省」と書いてありますが、

「復興庁」でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。政府による復興庁が掲げる目標に沿って、一日も早く安定した生活ができることを望む次第でございます。

さて、東日本大震災でよく耳にする言葉の一つに「想定外」がありました。この言葉は、どんな意味があるのでしょうか。1つには、自然の猛威ははかり知れない破壊力が存在する。2つには、科学の力をもって解決できない自然界であると私は考えます。このことを踏まえ、海津市地域防災計画は十分考慮され、計画されていますか。

そこで、この計画について次の事項について正します。

1点目、平成23年度において海津市防災会議が開催されていますが、その内容について議会に報告する必要があるのでは。

2点目は、海津市防災会議条例による委員は25人以内と定めています。また、必要に応じ専門委員を置くことができると規定されていますが、専門の事項とはどのような事項が想定されていますか。以上、よろしくお願いいたします。

続きまして、中学校における武道必須化について、教育長にお尋ねをいたします。

平成24年度から中学校における新学習指導要領が本格的に実施されます。それに伴い、1年生や2年生の保健・体育の時間において武道の学習が必修化されます。具体的には、各中学校において、剣道・柔道・相撲の中から選択され、実施されることになります。これらは、我が国固有の伝統と文化により一層触れる、また伝統的な行動の仕方を守ることなどに意欲を持ち、健康や安全に配慮するとともに、礼に代表される伝統的な考え方を理解し、運動を工夫することをねらいといたしております。

一方、最近の報道によると、事故が多発し、中には死亡する事例も発生していて、危険性について、保護者間では不安の声があることは承知されていると考察いたします。特に、柔道や剣道における指導者の未熟さを有識者から指摘がされております。

また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの資料によりますと、中学、高校で過去28年間に柔道では114人が死亡、さらに東海及び北陸7県の中学校で平成22年度に起きた柔道事故のうち、授業中の事故が597件発生いたしております。いずれも柔道で、危険性の高いわざや受け身の未熟さ、あるいは柔道を指導したことがない指導者がいることが背景にあると指摘されております。あわせて、剣道でも竹刀のささくれが目に入っけがをする事故が起きています。

そこで、海津市の中学校における武道必修化について、次の事項についてお尋ねをいたします。

1点目、平成24年度から実施される武道の選択は。

2点目、施設の整備や指導のあり方についての指針は。

3点目、安全管理について海津市独自の指導者教育は。

4 点目、保護者への周知徹底は。

以上4 点、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） 星野勇生君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 星野勇生議員の海津市地域防災計画についての御質問にお答えします。

1 点目の、平成23年度において海津市防災会議が開催されておりますが、その内容について、議会に報告が必要ではとの御質問ですが、平成23年度は7 月29日に1 回目の海津市防災会議を開催し、東日本大震災以降の国、あるいは県の防災計画修正に関する動向、国土交通省の本市における津波被害の考え方等について、委員の皆さんが情報を共有する意味で、防災会議の委員であります木曾川下流河川事務所長さんから御説明をいただきました。また、国や県の防災計画の修正が示されていない状況から、本市地域防災計画については、国・県の修正動向を見守りつつ、改正作業を進めていく旨の方向づけを確認いたしております。

第2 回の防災会議は、本年2 月16日に開催いたしております。第1 回の防災会議以降、半年間の国・県の防災計画修正動向と、ことしの夏以降に原子力災害の調査結果がまとめられ、発表されとの報告がなされ、西濃市町の地域防災計画の見直し状況については、平成24年度中に示されると思われる国・県の防災計画の修正を確認した上で、それぞれの市町の地域防災計画に反映させていくこととしているとの情報報告がなされております。

防災計画の改正点については、本市の組織再編に伴う名称変更や県地域防災計画の改正に伴う原子力災害に対する方針等の新規追加、気象庁の土砂災害警戒情報の運用開始や注意報・警報の予報区の変更、緊急地震速報導入に係る変更等の軽微な改正を行いました。議員各位にお配りしております地域防災計画の改正部分につきましては、加除部分の印刷が済み次第、配付させていただきますので、お目通しの上、差し替えをお願いいたします。

御指摘の議会への報告につきましては、今回は軽微な改正でありましたので報告はいたしませんでしたが、今後は議会への報告を義務づけるよう、条例改正させていただきたいと存じます。

2 点目の、海津市防災会議条例の委員は25人以内と定めています。また、必要に応じ専門委員を置くことができると規定されていますが、専門の事項とはどのような事案が想定されて、現在実行されているのかとの御質問ですが、専門の事項とは、防災に関する専門の知識・技術について意見を求める場合を想定していますが、これは国の防災基本計画や県の防災計画の改正内容により、本市の現状把握に不足があると判断し、市として独自に調査し、結論を出さなければならない事項が発生した場合を想定しております。

例えば、関ヶ原・養老断層の今までの調査結果に疑義が生じた場合や、市民の避難計画や

防災計画を構築、変更する上で、専門委員に調査させ、その調査結果を根拠資料として防災会議で御協議をいただくというケースも想定されます。

本市防災会議では、これまで専門委員をお願いした実績はございませんが、今後は必要に応じまして防災会議に諮りながら、学識経験者等の専門委員をお願いし、専門事項の調査に限らず、防災会議への広範な助言等を含め、協議に参加していただこうと考えております。

3点目の、海津市地域防災計画の改定版が実施される時期と計画を推進する方法との御質問ですが、本市地域防災計画の見直し策定に当たっては、その計画の根拠となる災害による被害想定が不可欠でありますので、確定的な情報の収集に努めております。国では、東海・東南海・南海地震の3つの地震が連動した場合の想定震源域を従来の約2倍に拡大し、地震規模を東日本大震災と同じマグニチュード9.0に引き上げたレベルでの震度分布等を調査中であり、本年3月から4月にも最終報告を公表するとのことでありますので、それ以降、防災基本計画の見直し、都道府県の防災計画の見直しが進められることとなります。

特に、岐阜県は原子力発電所からの放射性物質の飛散に係る調査結果が本年9月ごろまとめられると伺っておりますので、本市の場合は平成24年度内に本格的な改正作業が始められるとして、平成25年度中に見直しが完了するよう努めてまいりたいと考えております。それまでの間、避難マニュアルの作成など、風水害に対する計画見直し作業を進めるとともに、各業種との協定締結の拡大、木曽川下流河川事務所との動くハザードマップ等の作成の可否についての協議を進めているところであります。

計画を推進する方法につきましては、計画を遂行する立場の市職員に対しては、その活動内容を十分周知するとともに、実動訓練を積み重ね、検証を加えてまいらなければならないと考えております。市民の皆さんには、改正内容を理解しやすい形に置きかえて周知できるよう努めてまいります。

また、被害想定は、これまでに比較して甚大なものとなることが予測されますので、これまでも増して自助・共助の重要性を強調してまいりますとともに、壊滅的な被害ばかりではなく、ライフライン途絶程度の被害なら、過酷な避難生活をすることなく自宅で持ちこたえられるよう、各世帯には家族3日分の食料と飲料水に加えて、トイレの処理剤等を備えていただくよう、注意喚起を継続してまいりたいと考えております。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続きまして、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 星野勇生議員の、中学校における武道必修化についての御質問にお答えいたします。

1つ目の、平成24年度からの海津市内中学校における武道の選択についてでございますが、

来年度、すべての学校で男女とも剣道を選択することにしております。

2つ目に、施設の整備や指導のあり方についての指針についてでございますが、まず施設としては、市内の各中学校には、畳を敷いた柔道場や土俵がありません。板の間の武道場、あるいは体育館が各校にあり、ここで剣道を実施しております。また、防具につきましても、現在、各学校には男女各20人分、合計40人分の剣道防具があり、自己負担は竹刀、小手下、面下になります。施設の安全点検の実施や、授業前の防具や竹刀の点検についても、日常化させております。さらに、すべての面に竹刀のささくれが目に入るのを防ぐためのアイガードを装着して、授業を行うようにしております。

次に、指導のあり方についての指針については、県教育委員会が平成21年3月に出した学校安全管理・教育の手引改訂版の武道に関するものを安全指針にして、学習指導要領に基づき、年間や単元指導計画に安全指導も位置づけながら、日々安全に指導できるように努めております。

3つ目に、安全管理について、海津市独自での指導者教育についてですが、県や西濃で実施されている指導者講習会に参加し、指導力や安全対策を向上していきます。また、市の体育部会や校内においても、体育教師や剣道部顧問で剣道協会等の外部指導者等を招いて、技能や安全に関する指導力向上をしていきます。

4つ目に、保護者への周知徹底についてでございますが、来年度より新学習指導要領の本格実施に伴い、教育内容の変更点等について、各学校は保護者に説明していく必要があります。また、竹刀等の購入についての案内もしていきます。その中に、体育の武道についての選択内容や安全面への配慮事項を明確にして周知徹底を図り、PTA総会や懇談会の場で安全指導のあり方や安全対策について説明をしていきます。

以上、星野勇生議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 時間の都合もありますので、2点目のほうから教育長に再度お尋ねをしておきます。

選択肢が非常に幅が狭くなり、剣道のみということをおっしゃられました。しかし、スポーツ系の子どもにしてみたら、剣道であれ、柔道であれ、相撲であれ、それぞれの思いをさせて指導するのが本来の姿であると私は認識をいたしております。特に、施設整備の関係で、畳の部屋がないからというのは一つの理由としてはあるかもわからんのやけど、方針としてはいささか偏っていませんか。そんなことを思います。そのことについては、お答えをいただきたいと思います。

それから、以前に柔道の事故で亡くなった人がおりました。この近くで、名古屋市でございます。名古屋市の教育委員会は、この夏ごろをめぐりにその事故の検証を行って、再発防止策を発表するという記事が載っております。このことについて、教育長はどういうお考えを持ってこの記事を読まれたか。それについてコメントをください。

3点目は、この必修化について私自身の判断は、いわゆる心・技・体を望んでおるのではないかなと。特に心の教育、これをメインに定めてきたものであると認識をいたしております。体をつくること、それにあわせて体力ができることを望むわけですが、わざを先行する限り、やっぱり事故につながっていきやすい、そんな判断をいたしております。これは新聞記事に子どものコメントが載っております。武道必修化で身につく礼儀、この礼をやはり先行して教育の方針としてほしいと思います。

歴史ある日本の武道です。先ほど申し上げた点をお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） お答えします。

まず1点目の、いろんな選択というようなお話がございましたんですが、この教育課程につきましては、学校の校長が施設設備、あるいは授業に必要な備品があるかどうか、指導者がいるかどうかというようなことで教育課程を編成しますので、学校に任せておるということでございます。もちろん、この教育課程の編成につきましては、学校学習指導要領というものを文部科学省が出しておりますので、それに反しない中でということでございます。

2点目の柔道の事故でございますが、本当に学校は安全で安心できる場所でなければいけないということでございますので、その点につきましても十分に、剣道を私ども海津市はやるというふうに聞いておるんですけど、剣道につきましても十分に配慮してやっていきたいなど、そんなふうに考えております。

それから、3点目の心・技・体というお話でございましたが、3月に西濃教育事務所からの文書で、武道を安全に指導するためにというような通知文が来ておるんですけど、その中で、学習指導要領には武道について伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して、練習や試合ができるようにするというふうに示されておりますが、このことにつきまして、どういう指導をするかということですが、相手を尊重する気持ちを込めて、作法や所作を守ることを取り組ませていく。それから、2点目は相手を投げ飛ばす、たたくのではなく、わざを施すという気持ちで取り組んでいるかという点を視点にして評価してほしいと、あるいは指導してほしいというようなことを書いてございますので、それに従ってやっていきたいと思います。

以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 心がけてお願いしたいと思います。あつてはならないことは、絶対起きないように、よろしくお願いします。

最近の情報で、文部科学省が、「開始おくらせ、態勢整備を」、いわゆる準備段階で十分整っていなければ、その開始時期をおくらせなさいよ、こんな通達が出ておると思うんです。これはどういった判断ですかというのは学校サイドの裁量だろうということですが、教育委員会として、こういった判断の基準、ここまで準備ができたならやりましょう、これ以前でしたらまだやれませんが、そういった判断をすべき教育委員会ではないかなと。このことについての考え方。

それから保護者への通知、これについてはもう既に不安を仰いでおります。早急に子どもを持つ親さんに安全対策を講じた指針をお示しして十分理解をしていただく、そういった機会がもう既に入学式を目の前にしております。そういった不安が飛ばないように、この2点。

あとの周知徹底へは期待を申し上げますが、先ほど申し上げた文科省の通達が出ております。そのことについて、教育長の考え方だけお答えください。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 教育課程の編成につきましては、編成をした後、教育委員会へ出すことになっておりますので、その時点で、先ほど申しましたように施設設備とか授業に必要な備品等があるかどうか、指導者が十分に確保されているかというようなことをきちっとチェックをしまして、それに満たない場合は、教育委員会としても指導をかけたいと、そんなふうに思っております。

それから広報につきましては、今おっしゃいましたように、あらゆる機会を通してやっていきたいと、そんなふうに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） ありがとうございました。

それでは、海津市地域防災計画について具体的にお尋ねをしておきます。

市長は、2回の防災会議の内容について触れていただきました。長いこと防災で生活をさせていただいた経験として、真の防災とは、そんなことを考える次第であります。

議会に報告義務をお願いしたのは、今、身近に住民と接する機会が多いのは議員ではないでしょうか。地域が防災のことについてもっと理解をしていただくためにも、海津市の計画がいかか姿でなっているか。それから、市民の意見がどういった考え方でこの防災会議、防災計画に興味を持っているか。この現在17名の議員で地域の声を聞きやすい状況にある。現在、こういった姿で防災計画はつくられている。そういったことで、議会への報告義務、こ

れを申し上げておる次第であります。

国は、中央防災会議というのがあって、岐阜県は県の防災会議があります。よく思うんですが、国は確かに指針だけ述べます。全国フラットです。じゃあ岐阜県はどうだというと、この海津市と一番北にあります飛騨市の状況が大幅に違います。だから、全国一律の話と岐阜県一律の話じゃなくて、海津市独自の防災計画というのが望まれるんじゃないでしょうか。

この後、浅井議員が質問されるんで、男女共同参画については私のほうからは触れませんが、そういった方向を確実に堅実にこの会議の中で調査・研究をされて、海津市のあるべき防災について立派な計画を定めていかないと、今にも起きると言われているんですよね。そんな悠長な話が今まかり通っていいのか、こんな不安を抱えるのは私だけなんじゃないかな。

特に地震災害に対する国の方針、その中で特別措置法ができていますね。それは、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進について法が定まっておるんです。もう国も、当然起きてやむを得ないと、そんな時期に来ているとおっしゃっています。

それから、最近出たのが津波防災地域づくりに関する法律案、これは復興庁が目標とする前段の法律であろうとは思いますが、この地域にとっても、こういったものを参考にしながら早急に防災会議を開いて、防災計画の見直しを図る必要があると思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 星野議員の御指摘のとおりだというふうに思っております。海津市としましては、この防災会議を一番の柱として、先ほども御答弁で申し上げましたけれども、いろんなことに関して専門委員も置く、あるいは調査をしていただく、それから、そのみならず防災会議への広範な助言をその中でいただいこうと思っております。

この間の会議の内容といたしましては、やはりいろんな御意見が出ます。女性からも、それから県の振興局も、あるいはそのほかの方々からもいろんな御意見が出まして、どれも拝聴するに値する御意見、それを一つ一つやはり進めていく必要があるであろうと、このように現在思っているところであります。

それと、岐阜県では、実は原子力発電所からの放射性物質の飛散に係る調査結果がということで進めていただいております。私も、敦賀の原発まで自分の車で何キロメートルあるか行って調べてまいりましたけれども、可能性がある。したがって、岐阜県の調査を待って防災計画をさらに改定していきたいと思っております。

それまで何もしないのではなくて、先ほども申し上げましたけれども、避難マニュアルの作成、風水害に対する計画見直し作業を進める、それと各業種との協定締結の拡大。そして、これは今できるかどうかわかりませんが、木曽川下流河川事務所との動くハザードマップ、これは先回、片田先生という先生が来ていただきましたが、その教室の御指導がいただけ

るかどうかを今お聞きしているところでございます、そういったものを進めていきたいというふうに思っております。

それから、私が市長になりましてから一番市民の皆さん方をお願いいたしましたことは、自主防災組織をつくってくださいということです。毎年、その自主防災組織の必要性に関する講演会をさせていただいております。おかげさまで、人口で考えますと50%を超える自主防災組織をつくっていただきました。自主防災組織がなくても、自治会で十分機能という言葉はおかしいんですが、あるところはそこでやっていただければありがたいと思いますが、その自主防災組織の中で、今までどうしてもお隣同士とのお付き合いが疎遠になっておったと、そういったことも復活していただきたいと。そういうようなところまでできるような自主防災組織、そういったものをぜひお願いをしてまいりたいと思っております、毎年、有識者を呼んで講演をいたしているところでございます。議員各位の御理解を、またよろしくをお願い申し上げます。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 第2回の防災会議、傍聴させていただきました。非常に残念です。25人の委員のうち、都合で欠席者もありましたが、将来の海津市をどうして守っていくのかという具体的な話には入っていかなかったように記憶をいたしております。

市長は、今自主防災、そういったものについて前進あるのみだろうと思います。そこで地域が守れるというのは、その地域の慣習を十分承知をした人でないと地域は守れないと、そんなことを思うんですが、合併してから、それぞれのまちの姿というのか、この防災計画に入っていなければ地域は守れないと私は思うんですよ。その1つに、海津市のパブリックコメント手続要綱がありますね。この中に、防災計画にパブリックコメントが投入できるかどうかというのは、どういった判断を今されておるのか、お尋ねしておきます。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほども申し上げました第2回の防災会議でございますが、会の持ち方にいささか問題があったと、そういう御指摘かと思っております。これからは、やはりこの防災会議が一番海津市の安心・安全確保のかなめになる会議、そういう認識のもとに、それぞれの対策を講じるような会議になるようにしていきたいと、このように思っているところであります。

それから、パブリックコメントのことにしましては、対象としてさせていただこうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔15番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 星野勇生君。

○15番（星野勇生君） 時間がなくなりました。最後に申し上げておきます。

現在、海津市の道の駅「月見の里南濃」で、東北の震災の写真展があることが報じられています。非常に悲しい姿が見受けられますが、そういった事態が海津市でも起きないように、万全を期していただくのがこの防災会議であり、防災計画であろうと思います。

残念なことに、平成24年度の防災会議の予算が1回分しか見てありません。これは非常に悲しいことではありませんかね。今後の対応を期待して質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） これで、星野勇生君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩をいたします。1時まで休憩いたします。1時から再開をしたいと思います。

(午後0時05分)

○議長（森 昇君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(午後1時00分)

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（森 昇君） 4番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔4番 浅井まゆみ君 登壇〕

○4番（浅井まゆみ君） こんにちは。

東日本大震災から1年を迎えました。改めまして、震災によってとうとい命を落とされた方々に対しまして哀悼の意を表しますとともに、被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、女性の視点からの防災対策について、消防長にお尋ねさせていただきます。

我が党は、国会議員、地方議員合わせて3分の1が女性です。今回の東日本大震災を踏まえ、災害時の女性の果たす役割や、女性を守る防災対策を議論、検討し、政策提言をするため党女性防災会議を設置いたしました。そして昨年10月、防災対策総点検活動を実施し、11月22日に女性の視点からの防災行政総点検の調査結果を発表いたしました。この調査は、10月1日から1カ月間、東日本大震災で被災された岩手、宮城、福島3県を除く全国の党所属女性議員が連携し、640市区町村の防災担当部局に対して聞き取り調査を実施したものです。結果、防災行政の現場で女性の意思が反映されていない実態が浮き彫りになりました。

具体的には、地方防災会議の女性委員の登用を尋ねた設問では、44.4%の自治体で女性を登用していないことが判明いたしました。地域防災計画を作成する上で女性の意思を反映さ

せたかを聞いた設問では、過半数の54.7%が「いいえ」と答えています。また、防災部局に女性職員がいるかを尋ねたところ、51.5%の自治体で女性職員がいないことがわかりました。

一方、多くの自治体が災害用の備蓄物資に、女性や乳幼児、高齢者、障がい者の方の要望を踏まえていると答えていますが、80の自治体は「ニーズを踏まえられていない」と回答しています。財政的な理由から、避難所運営の具体的施策に女性や障がい者の方などの声が反映されていない自治体が多いこともわかりました。

本市におきましては、防災会議には25名中1名のみが女性であるということ、また防災部局に女性職員がいないこと、また災害用備蓄物資には、着がえ時や授乳時の間仕切り用 TENT や、ミルクや哺乳瓶、生理用品は備蓄はされておりますが、高齢者や障がい者の方のための補助用具などが備蓄されていないことなどがわかりました。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、災害時における女性の声や、女性を守る防災対策の議論、検討会議等、そのほか女性の視点から政策提言など、男女共同参画の観点から女性の参画を促進するために、防災会議に女性の委員をもう少しふやすことはできないでしょうか。

また、防災担当部局に女性職員を配置してはと思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、災害時には、女性に配慮したきめ細かな避難所の整備や運営が必要であると同時に、高齢者や障がい者の方の配慮も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。あわせて御所見をお伺いいたします。

次に、防災教育について教育長にお伺いいたします。

先日の海津市防災・減災フォーラムでの片田教授の講演に、私は大変感銘を受けました。そして、子どもたちへの防災教育はいかに大切であるかということを教えていただきました。

いざ災害が起きたとき、自分の命を守れるか否かは、とっさのみずからの判断と行動にかかっております。釜石の奇跡として、今全国から注目を集めている岩手県釜石市独自の防災教育は、同市の学校管理下にあった約3,000人の小・中学生全員の命を救いました。

片田教授による釜石市の防災教育では、1. 想定にとらわれるな、2. 最善を尽くせ、3. 率先避難者たれの3項目を重視し、小・中学校各学年ごとの津波防災教育カリキュラムを作成し、特別な時間を設けるのではなく、各教科の授業の中で地震、津波に対する知識、対処法を教えていました。

また、実践面では動画を使った動く津波ハザードマップで、子どもたちは住んでいる地域から避難経路や場所を自分の判断で選び、それが正しいかどうかを学ぶのです。そして避難訓練は、指示している大人がいない登下校時を想定して行われ、小・中学校合同の訓練も実施。今回の震災でも、その後津波にのまれてしまった小学校の屋上にいた小学生が、率先して逃げる中学生の姿に危険を感じ、一緒に逃げ、九死に一生を得ました。

また、片田教授は、自然の猛威に向き合うために必要なのは知識よりも姿勢。子どもでも、自分の命に責任を持って判断する姿勢を学んでほしいと、この言葉どおり震災発生時、既に帰宅していた兄弟2人でいた釜石小の6年生の男の子は、第2波の大津波が押し寄せてきたとき、外が既にひざ下まで浸水しているのを見て、授業で習った50センチの波でもさらわれるということがとっさに頭に浮かび、外に逃げようと騒ぐ2年生の弟の手を引っ張り、3階の屋上に駆け上がり、ひざもとまで押し寄せる水の中、壁につかまり助かりました。まさに、みずからの判断でみずからの命を守ったのです。

このように、子どもたちが防災教育を継続して受けていくことは、一人ひとりの生き抜く力を育てるだけでなく、周りの人の命を守る力をも身につけさせます。現に釜石では、中学生が小学生や幼稚園児の避難の手助けをして、多くの命を救いました。こうした子どもたちの防災への努力は、家族、地域に波及し、互いを気遣い、助け合う地域を築いていく可能性もあるかもしれません。まさに防災教育は、命のとうとさを知る最高の機会になるのではないのでしょうか。

東海・東南海・南海地震の発生確率は30年以内87%と言われ、その上、想定外の異常気象も心配される今、海津市独自の防災教育が必要なのではないのでしょうか。

そこで、教育長に2点お尋ねいたします。

1点目に、3.11以降、本市ではどのような避難訓練が小・中学校でなされているのでしょうか。登下校時を想定した避難訓練はできないのでしょうか。

2点目に、釜石市では、社会の授業で過去の津波被害を教える、また理科の実験中に、地震が発生した場合に起こり得る事故と、その予防や対応の仕方を教えるなど、日常の授業に組み込んでいったことが釜石の防災教育の大きな成果につながったのではないかと考えるのですが、本市でもカリキュラムを組んでいくことはできないのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君の質問に対する消防長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、消防長 吉田一幸君。

〔消防長 吉田一幸君 登壇〕

○消防長（吉田一幸君） 浅井まゆみ議員の、女性の視点からの防災対策についてにお答えします。

1点目の、災害時における女性の声や、女性を守る防災対策の議論、検討会議等、そのほか女性の視点から政策提言など、男女共同参画の観点から女性の参画を促進するために、防災会議に女性の委員をもう少しふやすことはできないでしょうかとの御質問ですが、確かに25人の委員定数のうち女性委員が、お1人では、男女共同参画社会の実現を目指す本市の審議会等への女性登用率を30%とする数値目標に遠く及んでいないのが現状でございますので、

本年10月31日までの2年間の委員任期の満了を機に、女性防火クラブリーダー、あるいは女性人材リスト登録者の方々に委員就任を受諾していただけるか否か、打診をさせていただきたいと存じます。

また、防災担当部局に女性職員を配置してはとの御質問ですが、現在、消防課防災係に市長部局から2名の行政職男性職員が出向いたしており、防災に関する事務処理のほかに、防災施設・備品の点検や、備蓄品の入れかえ業務など重量物等の取り扱いも結構多いようでございます。

ただ、市長部局の人事に関することですので、消防本部としては、人事担当部局と相談をさせていただくということで御了解をいただきたいと存じます。

2点目の、災害時には女性に配慮したきめ細かな避難所の整備や運営が必要であると同時に、高齢者や障がい者の方への配慮も必要ではないかとの御質問ですが、御指摘いただきましたとおり、女性に配慮したきめ細かな避難所の整備、運営に加えて、高齢者や障がい者の方々への配慮は防災上必須であると考えております。

今後も、新たな防災備蓄品の配備に加えて、既存備蓄品の増強も計画的に進めてまいりたいと考えておりますので、御助言等いただければ幸いです。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 浅井まゆみ議員の防災教育についての御質問にお答えいたします。

1つ目の、3. 11以降の本市での避難訓練についてですが、本市では本年度すべての小・中学校において、学校防災計画の見直しや避難訓練の改善を行いました。また、登下校時を含めた緊急対応マニュアルの改善等も進めております。ある学校では、5メートルの浸水を想定した避難のあり方を子ども一人ひとりに考えさせ、校舎3階への避難を実施したり、1年生を6年生が連れていくことを行いました。また、停電になった場合を想定して、ハンドマイクや肉声による訓練も行っております。さらには、休み時間の避難訓練、保護者への引き渡し訓練もほとんどの小学校において実施しております。子どもたちの生活時間の多くを占める学校における避難訓練で、まずは子どもたちの防災への意識を高め、緊急時の行動ができるように進めております。

質問にあります登下校時の避難訓練につきましても、実施していく必要があると考えております。現在は、登下校時の緊急マニュアルを作成して意識化を図っていますが、今後、各校で進めています校区のハザードマップの整備とともに、地域等との連携を確立した上で、実施していけたらと考えております。

2つ目の、防災教育におけるカリキュラム化についてでございますが、教科の授業を見ま

すと、小学校では5年社会の「土地が低い地域」、6年理科の「大地のつくりと変化」、中学校では1年理科の「大地の変化」、2年保健体育の「自然防災に備えて」の単元において、地震や洪水、防災についての学習を行っております。

また、避難訓練の前後には、学級活動の時間に訓練の指導とともに防災教育を進めております。年間の学習内容等も決まっていることから、教科や学級活動等の内容と防災教育とかがかわらせて進めていく必要があります。さらに、海津市は来年度から2年間、県教育委員会より防災教育についての研究指定がされます。また、本年度1年間震災派遣されていた教員も戻ってきます。こういったことから、今後は防災教育の典型モデルをつくり上げていくように取り組んでいきたいと思っております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

東日本大震災の避難所で、女性を悩ませた問題はさまざまあったようです。区切りはあったとしても、衣服を着がえる場所も、下着を干す場所もない。特に乳幼児を抱えるお母さんは授乳もままならず、夜中に子どもが泣くと、そっと屋外に出ていかなければならず、なれない避難所生活の上、そうした疲労が重なり、疲れ果ててしまい、抑うつ状態を訴える女性被災者は少なくなかったそうです。女性のための空間、特に小さいお子さんとお母さんが一緒に入れる別空間はあらかじめ工夫する必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

避難所で相次いだ女性の人権にかかわる問題は、既存の災害・防災対策に女性の視点が決定的に欠けていることを見せつけました。女性に限らず、高齢者や子ども、障がい者の方など、いわゆる災害時要援護者への支援が大きく出おくれたのも、女性の視点の欠如ゆえではないかと思います。避難所運営にせよ、防災計画にせよ、すべての意思決定に女性が入り、女性の声を確実に反映させていくことの重要性を改めて認識いたしました。

ただいま防災会議には今後目標の3割に向けて努力いただくということでございますが、防災担当部局については人事権は市長部局にあるということですので、市長にお尋ねしたいと思います。担当課に女性を今後配置するおつもりはありますでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 過日、女（ひと）と男（ひと）のはあもにいで女性のパネリストの中に、釜石へ出向した職員、保健師の高木さんの御意見を聞いておりまして、やはり女性の視点からの防災というのは大切なことだなあと、そういう印象を受けました。

ただいまは2人、今消防署のほうへ職員が行っておりますが、行く行くは防災技官というのをつくっていきたいと思っております、これは多分新庁舎が増築されたところにそういう部門をつくって、さらに防災に対する体制を進めていきたいと思っております、そのころに女性の方も入っていただこうかなと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それから、災害備蓄品を毎年毎年、特に今年度はたくさん予算を組んでいただいたようですが、場所の確保に大変苦労していると、防災の担当課の方からお聞きいたしました。そこで、今回各補助金が減額されておるようですが、各自治会でその防災備品を確保していただくためにも、補助金を自治会へふやしていただくということは考えられないでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 浅井先生にお聞きいたしますが、その備蓄品を、各自主防災組織でつくるときに補助制度を確保しろということの御質問でよろしいんですか。

今自主防災組織の中で、いろんな防災のための努力をしていただいている地域にはその補助制度を持っておりますので、それは続けていきたいと思っております。

消防長からその自主防災組織の補助金のちょっと説明をしていただけませんか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 現在と申しますか、記憶がちょっとはっきりしなくて申しわけないんですが、自主防災組織結成補助金というものが現在ございます。それをもって17%という結成率から、現在55%に近いところまで今結成をしていただいております。補助金等設定して結成していただくにも、結成率がなかなか上がりませんでしたので、やはりこれも同じ補助金ですので、期限を設けて進めるべきだということで、現在の結成補助金については平成24年度をもって、とりあえず打ち切るということで促進を進めてまいりましたので、まだまだ結成率は低うございますので、その次の補助金をこれからお願いしていこうというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4番（浅井まゆみ君） では、よろしくお願いいたします。

昨年の9月議会だったと思うんですが、災害時要援護者についてちょっと質問した折に、支援マニュアルというものはできておりますかという質問の中で、今準備中ですというお答えをいただいているんですが、それはどこまでできているんでしょうか。

○議長（森 昇君） 消防長 吉田一幸君。

○消防長（吉田一幸君） 要援護者避難マニュアルにつきましては、策定をしております。これは消防防災の観点から策定したものでありまして、実は要援護者につきましてはいろんな関係部署がございますので、この調整がまだ調っていない状況ということですので、早速調整を終わらせるように進めたいと思っております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） 福祉部局のほうとも連携をとりまして、しっかりとしたマニュアルをつくっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

女性は地域に人脈があり、地域のことをよく知っております。また、介護や子育ての経験を通じて子ども、高齢者の視点を持っています。こうした女性たちが災害時の担い手として力を発揮できるよう、仕組みづくりをぜひともお願いいたします。

次に、防災教育について、おおむね了解いたしました。繰り返し学んでいくこと、そして臨場感ある避難訓練が子どもたちに危機感を持たせ、どうしたら助かるかをみずから考える力となると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、少し観点を変えまして、本市の幼稚園、また認定こども園、保育所において、現在行われている防災教育がありましたら教えてください。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 園での防災教育の状況についてお話しします。

各園では、園児に紙芝居とかお話、それから避難訓練等を通じて防災教育を行っております。避難訓練につきましては、火災とか地震等、発生した場所とか時間とか大きさ等を、想定を変えながらやっておりますが、どの園も月 1 回必ず行っておるというのが現状でございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） ありがとうございました。

幼児期の教育は、無理に教え込むものではなくて、日常生活や遊びのあらゆる場面において防災意識を啓発する環境を構築することが重要かと思います。

最近では、幼児たちが楽しみながら読むことができる防災の絵本や、紙芝居が出版されているようです。防災かるたや防災すごろくなど遊びを通じたアプローチで可能なもの、幼児のための安全教育ビデオなどもあるので、よろしくお願いいたします。

それからもう 1 点、小・中学校では緊急時の保護者への連絡方法として緊急メール送信がなされておりますが、幼稚園や保育所でも利用されているのでしょうか。災害時、電話はつ

なかりにくいことも考慮する面から必要なものと考えますが、今後のことも含め、お聞かせください。

○議長（森 昇君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） お答えします。

緊急メールの運用につきましては、原則小・中学校と変わりません。そのように運用しております。それでメールが通じない方が4名ほど見えますので、その方には直接電話を入れるというようなことでやっております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 浅井まゆみ君。

○4 番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

防災・減災は自助・共助・公助が必要ですが、基本は自助であります。自助能力の強化が最も重要ではないかと思っておりますので、これから海津市を背負う大事な子どもたちでございす。今後もしっかり防災教育をよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（森 昇君） これで浅井まゆみ君の一般質問を終わります。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（森 昇君） 続きまして、8 番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔8 番 堀田みつ子君 登壇〕

○8 番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、統合庁舎建設の見直しについて質問いたします。

東日本大震災も、この3月11日で1年となりましたが、液状化現象や津波などによる被害の甚大さを今もなおまざまざと見せつけています。この震災を教訓に、国は、東海・東南海・南海地震を想定して、津波高や河川遡上を考慮した浸水域の推計結果を3月から4月にも公表する予定と報道されています。それにより、津波の河川遡上を想定していなかった県は、国の方針を受け、水防計画や地域防災計画の修正を検討する方針を本年2月15日に県震災対策検証委員会で報告したとあります。

海津市は、震災の教訓から学び、さらに国・県の津波遡上対策の修正を十分に考慮に入れた上で、防災・減災計画の根本からの見直し、地域防災対策を見直す必要があります。そこで、当然、災害時の防災・減災拠点となる庁舎の配置や、規模の見直しも必要になってくると考えます。大規模災害時には、一人ひとりの力と住民の助け合いで被害を最小限にする努力が必要であることは言うまでもありませんが、行政の果たす役割は非常に重いものがあります。情報収集及び伝達、救助活動、災害復旧のため他自治体との連携と、数え上げれば切

りがありません。あらゆる局面で拠点となる場所と人材確保が住民の命を守るかなめとなります。

これまで、海津市の歴史は、水との闘いを重ねてきました。水との闘いといっても、揖斐川を挟んで養老山地を背にした丘陵地と平たんな濃尾平野から成っているため、自然条件、地理的状況は大きく異なっています。一方は谷などの土砂災害であり、もう一方は河川のはんらんからの水害が大きいと言えます。防災・減災拠点づくりは、こうした違いを考慮に入れなくてはなりません。そして、地理的状況に対応した拠点づくりと人的配置は急ごしらえで設置できるものではなく、平常時から備えていくものであります。

また、昨年には、統合庁舎建設計画の見直しを求めた請願が提出され、これは議会でも採択をいたしました。2月23日には、統合庁舎の整備を現在の計画のまま進めることに関して、安全性や財政難の観点から正当性に欠けるとして、住民監査請求が出されました。これは、市民に疑問や不安の声が広がっていることのあらわれではないでしょうか。

東日本大震災により、安全性に関する社会の意識や常識が一変した今、それ以前の計画を何の見直しもなく推進するのは、市民に責任を持ったものとはいえません。

3連動大震災のみならず、豪雨による河川のはんらんなどさまざまな災害を想定するならば、防災・減災拠点を一極集中することは避けるべきだと考えます。現在の部局ごとの分庁舎方式ではなく、今ある施設を活用した上で支所機能も充実させ、財政も含めて総合的に統合庁舎を考えていくべきと考えますが、市長のお考えをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の、統合庁舎建設の見直しについての御質問にお答えします。

統合庁舎の建設計画は、市長の諮問機関であります統合庁舎検討懇談会、並びに市議会庁舎検討特別委員会におけます議論の結果を第一義として進めているものであります。

統合庁舎は、本市の防災拠点として機能ができる高い耐震性と、市の財産として長期間使用できる高い耐久性を備えた施設とすることを目指し、耐震については官庁施設の総合耐震計画基準における耐震安全性を第1類とし、大地震動後、構造体の補修をすることなく使用できる庁舎とし、早期に防災活動が行えることを目標として、人命の安全確保に加えて、十分な機能確保が図れる庁舎としております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、埋立地などで液状化が発生しましたが、地中深く、地盤のかたい層（支持層）にくいを打ち、その上に建設された統合庁舎のよ

うな建物においては液状化が起きても傾かず、ほとんど被害がありませんでした。

また、東日本大震災以降、国においては津波対策、河川津波対策、液状化対策等に関するそれぞれの専門調査会あるいは検討委員会を立ち上げ、9月ごろからこれまで報告書や緊急提言といった形で公表されております。

その内容に基づき、この地域の河川を管理する木曽川下流河川事務所が改めて津波遡上被害の可能性をシミュレーション解析された結果、本市には津波遡上被害の可能性はないとの見解を示していただいております。

ただ、東日本大震災で、非構造部材であります天井の落下事故が相次いだこともあり、構造計算で量が決まる壁や柱と異なる非構造部材等につきましては、現在、非構造部材見直し、天井補強設計などの統合庁舎整備工事設計見直しを行っており、対策を強化してまいりますので、統合庁舎建設に御理解賜りたいと存じます。

災害対策本部につきましては、現在の海津市地域防災計画では原則として海津市役所海津庁舎1階大会議室に設置する、海津庁舎が被災し、その機能等が使用できないときは海津市地域防災センター2階防災対策室に設置するとしておりますが、地域防災計画の見直しに伴い、市役所南濃庁舎分庁舎の有効活用を図ってまいりたいと存じます。

また、現在の3庁舎による分庁舎方式を改め、1庁舎に統合することが最大の行財政改革であると認識しております。

統合庁舎建設後の組織等につきましては、海津市組織機構再編計画で告示しておりますが、支所は平田庁舎及び南濃庁舎付近に配置し、市民生活に直結した窓口業務サービスを行う予定ですので、御理解を賜りたいと存じます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（森 昇君） 再質問ございますか。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 済みません。1つずつというか、今まで何回も答えてはおみえになるんですけども、もう一度1つずつお願いしたいと思います。

私の質問に対しては、庁舎の問題、耐震の問題、言われませんでしたけれども、今までの質問の中で出てきた問題で、ちょっとお聞かせ願いたいんですけども、南濃庁舎が一番古い、これが一番安全性に欠けるというふうなことは言われておりまして、実際にそこでお仕事をされている方も不安に思ってみえるようなことをお聞きします。実際に職員の方を安全なところに、例えば「ひまわり」などの福祉会館に部署を移転して、そして業務を行うというようなことなどは考えられないのでしょうか。もしそういうことができないというふうでしたら、また、できない理由も1点お聞かせ願いたいと思います。1つずつお願いします。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 今の南濃庁舎でも、市民福祉部のほうは大変狭いところで事務をとっていただいております、とても、ひまわりでは事務が全部とれるとは考えておりません。

〔８番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） はい、それはわかりました。

確かに今、防災上の観点からとかいろんなところで、それこそ請願の方に、当然答えは一緒なのが当たり前なんでしょうけれども、請願の方にも答えられているように、本当に安心だというふうに言えるのかどうか。私は実際のところ、最初はこの海津庁舎に統合していく、やむを得ないかなというような感じで、でもそんなにしっかりしたというか、大きいものじゃなくても、実際に今回統合庁舎として建てる建物というのは、この３庁舎を合わせたよりも広い面積というふうになっております。本当にこれが必要なのかということを特に思いましたので、たとえ建てるにしてもこれだけの広さは要らないだろう、事務をとるだけの簡素なので財政的にもいいんじゃないかということを書いてまいりました。

けれども、そんな中で実際に昨年３．１１の東日本大震災が起きました。本当にこの１年間ずうっと考えながら迷いましたけれども、やはり危険というもの、要はリスクの分散ですよ。それこそが一番の危機管理ではないかなということに到達して、実際に南濃にもそれなりに何かあったときに使える庁舎、それが今の南濃庁舎の分庁舎かもしれませんけれども、そういったこと。それから平田庁舎には東館、これは新しいということをお聞きしておりますので、ここは残せる。そういうようなことも含めて、本当に迷いはなかったのか。

それから、あれだけ住民の皆さんから、私らの意見聞かせてくださいよ、私らの意見聞いてくださいよ、そして本当のこと知りたいよ、そういうふうなことに對して市長は何とも思わなかったのか。ずうっと説明してこなかったというのは、例えばですよ。今これはちょっとごめんなさいね。中学校問題で、それぞれの南濃町地域で説明しているじゃないですか、教育委員会。本当に説明しているの大変だと思います。いろいろ言われますから。そういうことがあっても、教育委員会、説明してもらっています。でも市長は、実際にそれぞれの何か会合があるところに行って話していますよと言ってみえますけれども、市長部局としてきちんと、もうこの庁舎の問題が出てきて、１年間休んでいますから、その間でもそうですし、その前に、こんな形のができましたよというのをそれぞれ地域に話に行ってもよかったんじゃないですか。そこら辺のことをどう思ってみえるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まず安全性という話をなさいました。私は東日本大震災の後、２回被災地を視察してまいりました。仙台駅を降りますと、どのビルも倒れておりません。昔のま

ま建っております。災害に遭われましたのは、残念ながら津波で被害を受けたところ。六鹿議員さんも七ヶ浜町へボランティアで行かれたと思いますけれども、家が流されているところは津波です。それより上にあるところは残っていました。したがって、今の建築基準で建てれば、私は先ほども申し上げましたように、十分、震災に遭ってもすぐ事業が展開できるような庁舎になると、このように思っております。

それから、説明のことがございました。これはきょう飯田議員の質問にもお答えしましたように、この予算をお認めいただいた結果、即座にいろんなところでお話をさせていただきたいと願っております。そして、全くしなかったわけではなくて、市報かいつ等で今までの庁舎検討委員会の結果、あるいは議会の結果等々については御報告を申し上げながら進めてきたつもりでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） この平成24年度の予算を認めたと言われますけれども、でも、予算認めてもう決まったものをただ説明していただけないですか。そんなんでも本当にいいんですかというのを私は聞きたいんです。本当にそんなんでもいいと皆さん思ってみえないから、それこそこういう監査請求が出てきたり、こういう請願が出てきたりということがあるんですよ。そう思われませんか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は、「市長への便り」とか「市長との対話室」というのを持っておりますし、それから、そのほかにも、先ほど来申しておりますが、いろんな地域、いろんな会合でこの庁舎のことはお話をさせていただいております。その中に、先ほども申し上げましたけれども、早くやれと、そういう御意見も数多くございます。残念ながら違う御意見もございます。それは、そういった説明責任を果たすために、その市長の対話室とか、あるいはそういったところでお話をさせていただいているところであります。

先ほども申し上げましたように、この予算をお認めいただきましたら、より丁寧に広報、あるいはいろんな会で御説明を申し上げようと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） お認めいただいたらという、そういうことしか言われないんですけれども、今まで、これは確かかどうかというのはちょっとお聞きしたんですけれども、一たんは、少しは説明をしに行く予定を立てられたということはないですか。そこら辺のところは確かなところではないと思うので、もし今まで予定を立てられていて、実際のところ行け

なかったというふうでしたら本当に残念なことだったなあと考えております。

今まで津波の影響であるとか安全性については、こちら辺はそういうことはないというふうなことを言われていますけれども、でも本当に専門的な部分のお返事も、たしか木曽川下流管内の耐震点検状況みたいなものを、私ども議員にもいただきましたし、それから請願を出された方にもこういうのは行っているんですけれども、こういうものの中に木曽川の西濃排水樋門であるとか、調査済みというふうになっているのもありますけれども、結構海津市内のまだ調査済みではないというふうなこういう状況のをもらっても、本当に大丈夫なんですかと、やっぱり心配になってくるわけですよ。実際にそう言われている割には、レベル2の地震動のところで門柱のせん断NGとか、いろんなちょっといま一步、この赤で書いてあるのはアウトなんでしょうね。そういうのも載っていたりするのを見ると、本当に大丈夫か、水浸しになるんじゃないか、それから堤防なんかでも2メートル下がるだとか、いろんなそんなことも言われていたりすると、本当のところどうなんだろうと不安になってくるわけなんです。そういうことも含めて、やっぱり説明責任は果たしていただきたいというふうに思っております。

私としては、当然リスクの分散ということで、何も20億円も何億円もというふうじゃなくして、海津庁舎のところに少しプラスして、さらに、先ほどの、ひまわりは人数的に使えないと言われましたけれども、本当に無理なのかということももう一回きちんと調べていただくというのか、検討していただきたい。

さらに南濃のところにも、昨年のほかの方の一般質問のお答えに、南濃の防災センターがありますから大丈夫ですよというふうに言われましたけれども、あそこも液状化が心配されるようなところでもあります。そういうことから考えて、今回、請願者に対しては市役所南濃庁舎分庁舎の有効活用というのが入ってきたんだと思いますけれども、あの南濃庁舎分庁舎というのは、あそこにどれくらいの規模のものが置けるのかどうか、そこら辺のところも含めてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私は今度の津波の件で国土交通省に、東日本の津波が起きたときに、いっぱい河川があります、利根川やら、相模川やら。それがどれくらい遡上したかというデータを見せていただきました。そして、その中で実は揖斐川でも遡上はしているんです。その中で、木曽川下流河川事務所の所長さんがシミュレーションされた。そして、まあ大丈夫というお話ですので、私はそのお言葉を信用しようと思っております。

それから、もう1つ安政の大地震、このときが名古屋で2メートルぐらいの津波が来たそうであります。そういった過去の状況と、満潮時でどれくらいかと、そういったことでシミュレーションをしておられますので、まずは信用して大丈夫だろうと思っております。

それから、液状化が起きて堤防が沈下するのではないかと。これは、やはり２メートルほどぐらい沈下するケースもあろうかと思います。しかしながら、それを超える高さまで津波は来ないということでもありますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから南濃庁舎、建物自体はきちっとした建築でつくっておりますので、そう簡単に倒れる建物ではございません。しかしながら、この間、議員の先生のほうから分庁舎を使ったらどうかとの御意見も賜りましたので、そちらのほうも考えていきたいと思っております。あそこは光ファイバーが入っておりますので、いろんな対応ができるのではないかと、このように思っております。

〔８番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○８番（堀田みつ子君） この新しく予定されている建物が倒れるだとか、防災センター、南濃の消防分署が倒れるだとかということは言いません。そこにいろんな人が来られるのかどうか、そういったことが問題になっているんだと思います。皆さんだって心配なのは、実際のところ庁舎は、先ほど市長言われました、行ってきました。庁舎とかそういうビルは残っていましたが、ほかのところは残ってなかったというふうなことを言われました。実際に不安なのは、やっぱり自分のおうちどうなのかなという、皆さんだって不安だってあります。そういう中で、ここに庁舎があって、あっちこっちから来られるのかどうかというと、それも不安です。その上にさらに言うなら、揖斐川がありますし、橋もあります。その橋が安全かどうかというのもわからないはずです。その震度６強、さらにわからないですから。実際に養老の活断層もありますから、どこが不安かということは、そんなことはわかっています、どこももしもの場合は危ないんですから。でも、そういう中でいろんな受けるリスクを分散させておいて、そしてどこでも機動をしやすい、そして近くに行けるという状況をつくるというのが大事じゃないかと私は思っているわけなんです。だからこそ何回も見直してはいかがでしょうかというふうに言うんですけれども、全然、何もそんな不安なんかないよというふうに市長は思ってみえたんでしょうか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） １つ、津波を受けたところは倒れていたというお話を先ほどさせていただきましたので、御理解をお願いを申し上げます。

実はけさも、新潟でしたか、地すべりが起きて家が十何軒つぶされておりました。日本は、本当にそういった意味では、中越地震も、岩手県境の地震も、あそこに断層があると言われていなかった場所で地震が起きております。ですから先生がおっしゃるように、私は日本列島どこにいても相当厳しい部分があるだろうという認識を持っております。それが起きたときにどう対応していけるかと、そういったことが大事ではないかと思っております、それ

に対応できるような施設を今回つくらせていただきたいと思います。

実は私どもと広域の防災協定を結んでおります高萩市というのがございまして、ここが3月11日の震災で庁舎が使用不能になりました。したがって、違う施設を使って事務をとっておるわけですが、なかなかそれが復旧できないということでもありますし、東日本のほうをよく見てみますと、庁舎がやられ、そして人もやられているところは復興のスピードもちょっと問題があるのではないかなと。一生懸命やっておられるでしょうけれども、したがって、災害があった後にすぐに事務がとれる、そういう庁舎でなければいけないと、このように考えてこの事業を進めさせていただきたいと願っておりますので、よろしく御理解のほどお願いを申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） それこそ水かけ論になってしまうかもしれませんが、この予算が認められたら説明に行きます、それもその説明というたって、結局はもう決まったことを説明するだけというふうで理解していいわけですよ、きつとね。

実際のところ、市長は言ってみえるじゃないですか。皆さんの御意見だとか、本当に皆さんの聞きながらやっていくわというふうなことを言われていることが、実際にこの庁舎を建設する中で行ってきたかどうか。確かに統合庁舎検討懇談会であるとか、庁舎検討特別委員会というのをやって、ああこの場所に庁舎を持ってくるでもいいのではないか、分庁舎方式がいいか、1つにしたほうがいいかというふうなアンケートはとられました、内々というのか。でも、その中で実際に1つの庁舎のほうがいいというふうになって動いてきたわけなんですけれども、どんな庁舎を建てるよというふうな、こういうふうな形になったというときに、もう決めて、設計はできているじゃないですか。でも、実際に動いてはいないんだから、そのときに皆さんのところにこういうような設計ができてきましたけれどもというふうなことを本当にやってこなかったということに対しては、反省してみえますか。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 何度も申し上げておるんですけれども、検討会と、そして議会議員の方全員で御賛同いただいたと。そして、その翌年もまた検討していただいて、その中で面積の変更、そして非構造部材の変更、そういったこともやってきております。そのことに関しましては、経過経過に市民の皆さん方に御報告申し上げ、そして私が、あるいは職員もですけども、出ているところではそういった報告をさせていただき、御理解をいただいていると思っております。先ほども申し上げましたが、そのほかにもいろんなチャンネルがありまして、その中で庁舎のお話もさせていただいているところであります。

残念ながら、1つにするのはいいけれど場所がどうかとか、そういったような御意見を賜

りました。私としましては、それだけ手順を踏んでここまで来た経過がございます。したが
いまして、これを進めさせていただくと。そして、この4月から、予算を通していただきま
したら精力的に広報に努めたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解のほど
お願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） この4月からやりますよということは、今までやってこなくてごめ
んなさいねという意味でよろしいでしょうか。今まで、この1年間延ばしたというか、予算
がつけられなかったで期間延ばしたじゃないですか、財政的に。予算が組めなかったから、
この1年間有効に使ってこなかったんだわというふうな意味でとらえてよろしいんでしょ
うか、この4月からはやるということは。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 予算ができなくてやらなかったわけではありません。合併特例債でそ
れらの分はできるんですから、予算はできます。可能です。しかしながら、まずは学校を先
にやると、それから予算の平準化ということもありますので、1年延ばさせていただきました。

それから、情報としてはお流しを、今まで市報かいづ等々で折り目節目に報告をさせてい
ただいております。そういったことで御理解を賜りたいと、このように思います。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） くどいと言われるでしょうけれども、済みませんね。時間内でござ
いますのでやらせてもらいますけれども、本当に今までやってこなかったから、もうこれか
ら頑張ってやっていきますよというふうにしか聞こえないもんで、ずっと何回も同じこと聞
いちゃったんですけれども、本当にこの1年間、時間があつたじゃないですか。この時間、
ああもったいなかったなというふうなことを本当に思われないのかなと、つくづく今そうい
うことを思うわけなんですけれども、住民の皆さん、やっぱり不安だったからこういう住民
監査請求だとか何とかというのが出るんですよ。今までだって皆さん、情報公開しています
よとか、開示していますよ、皆さんのところにお知らせしていますよというふうに言われる
けれども、そこまで言われるんだったら、やっぱりこの1年間っていうのが十分もったいな
かったなあというふうなことを言わせていただいて、それこそ防災なりリスクの分散という
ことを考えたら、私としては、庁舎はもっと簡便なものにして、そして南濃のところもきち
んとして、そういうことを思います。

庁舎の財政的なことで言うと、大体23億円ぐらいというふうになっておりますけれども、

ただそれだけで済まないというのは、既存の庁舎をどうしていくか。そのまんまほかっておくのか、防犯上問題でしょう。そこら辺のところも含めて今後の予定というのか、どのように考えられているのか。そのままほかっておくのか、それとか公の施設、それぞれの庁舎の近くのところに、南濃でいうと保健センターがあるし、文化会館があるしというふうに、一体となってあそこら辺のことは考えていかなくちゃいけないんですけれども、その点はどのようにしていくんでしょうか。そのままほかっておいて朽ち果てるのを待っているのか、それともここだけは残せるとか、防犯上壊していかなくちゃいけないとか、そのようなことも考えながらなのか、そこら辺どういような検討がされているのかだけちょっと教えてください。

○議長（森 昇君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 建物の状況にもよりますけれども、それは計画的に壊すものは壊していくでしようし、利用できるものは利用していくと。その計画をつくって先生方に御相談を申し上げて進んでまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（森 昇君） 堀田みつ子君。

○8番（堀田みつ子君） 庁舎を建てればそれで済みというふうではないと思います。総合的に、本当に、ひまわりの建物が使えないのか、ほかにかわる場所がないのか、それも含めて全体的に考える。そして、建物にしてもそのまま残しておくのかどうか、危ないと言っているんだから、それはもうそのままで残しておけないのではないかなという気もしますけれども、そういうことも含めての大きな計画みたいな形で、本当にそれを皆さん考えていただきたいんですけれども、実際に平時であればここがやっぱり中心になるということはわからなくもないです。窓口に見える方、この海津の方に6割、あと4割くらいはそれぞれのところにお見えになっているというふうにちょっとお聞きしたんですけれども、本当にこれから高齢化になってきますので、分庁舎という機能をきちんと、一人二人の職員の方でなく、しっかりと窓口、総合窓口課があるじゃないですか。最低でもそれぐらいの機能を残すということを考えていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長（森 昇君） これで、堀田みつ子君の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、次回は3月16日午前9時に再開しますので、よろしくお願いします。御苦労さまで

ございました。

(午後 2 時 1 0 分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成24年 3 月 14 日

議 長 森 昇

署 名 議 員 山 田 勝

署 名 議 員 堀 田 み つ 子